

令和8年第1回由利本荘市議会定例会（3月）会議録

令和8年3月5日（木曜日）

議事日程第3号

令和8年3月5日（木曜日）午前9時30分開議

第1. 会派代表質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者 市民の窓口 6番 松本 学 議員

第2. 一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者 8番 新宅 慈 議員

10番 大友 ます子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

出席議員（22人）

1番 橋島 達也	2番 小川 光弘	3番 佐藤 正人
4番 佐々木 司	5番 大友 孝徳	6番 松本 学
7番 泉谷 赳馬	8番 新宅 慈	9番 小田 彩
10番 大友 ます子	11番 堀井 新太郎	12番 甫 仮貴子
13番 岡見 善人	14番 栗野 希穂	15番 小松 浩一
16番 正木 修一	17番 渡部 聖一	18番 佐藤 義之
19番 高橋 信雄	20番 伊藤 順男	21番 長沼 久利
22番 佐藤 健司		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長 湊 貴信	副市長 佐々木 司
副市長 三森 隆	教育長 秋山 正毅
企業管理者 三浦 守	総務部長 高橋 重保
企画振興部長 阿部 徹	市民生活部長 遠藤 裕文
産業振興部長 齋藤 喜紀	観光文化スポーツ部長 今野 和司
建設部長 原 敬浩	教育次長 熊谷 信幸
消防長 佐藤 勝則	総務課長 三浦 啓助
総合政策課長 松坂 真	地域づくり推進課長 佐藤 徳和
農業振興課長 遠藤 哲也	農山漁村振興課長 渡部 聡
観光振興課長 村上 廣隆	建設管理課長 東海林 健悟
学事課長兼北部学校給食センター所長 古川 淳	

議会事務局職員出席者

局	長	伊藤	望	次	長	齋藤	剛
書	記	村上	大輔	書	記	齋藤	身子
書	記	高野	周平				

午前 9時30分 開 議

○議長（佐藤健司） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

出席議員は、22名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（佐藤健司） それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

○議長（佐藤健司） 日程第1、昨日に引き続き、会派代表質問を行います。

なお、毎回のお願いです。質問者は、答弁に対する再質問の際は、項目番号、項目名を明確に告げて、簡潔な発言に配慮していただきたいと思っております。

発言の通告がありますので、質問を許します。

市民の窓口代表、6番松本学さんの発言を許します。6番松本学さん。

【6番（松本学議員）登壇】

○6番（松本学） おはようございます。会派市民の窓口、松本学でございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、会派を代表いたしまして大項目6点について質問させていただきます。

項目に入る前に、会派代表質問でありますので、今回の質問に至る根本でもあります。当会派の考え方、活動のテーマについて簡単に触れさせていただきます。

人口減少や少子高齢化、物価高騰、急な気候変動による激甚災害に加え、不安定な国際環境にいつの間にか国民の生活すら左右される昨今。人口は増え続け経済も上向きで未来がまるで明るく見えたほんの一昔前とは何もかもまるで変わってしまったように感じられてしまう。しかし、我々はその時代にただ戻ろうともがいているわけではありません。新たな時代の新たな価値観を持って、持続可能性または多様性、自然との調和、この由利本荘市というまちの未来は、ここに住む我々市民一人一人の手の中に今だって握られています。

議会初日の湊市長の施政方針、そして秋山教育長の教育方針は、まさにその未知なる未来を皆で生き抜くための方向性を示す羅針盤だったのではないのでしょうか。攻めるだけでは無責任。守るだけでは衰退へ向かう時間稼ぎにしかならない。現状の認識、目指すべき方向を共有できなければ皆で前に進むことはできません。

改めまして、市民一人一人が主役となり、市政に参加し、共に未来をつくるという理念の下、みんなでつくる、みんなのまちにをテーマに活動しております会派市民の窓口より、令和8年度施政方針、教育方針に対し、よりよい市政運営につなげるため明確かつ前向きな答弁を求め、質問に入らせていただきます。

大項目1、ゆりほん未来プランの目指す10年後のまちの姿について。

5年前、2021年の市長就任当時の本市の総合計画「新創造ビジョン」の10年の期間が終わり、新たな10年後の本市の未来像を描くゆりほん未来プランが策定されました。

市長就任時に引き継ぐ形で受け取った前計画にも、湊市長に見えている課題、問題解決の道筋、本市のあるべき姿を投影しながら様々な施策を打ち出されたものと思いますが、今回新たに策定された計画はまさに湊市長の本市への思いが100%込められたものになったのではないかと期待できます。

そこで、上げられた目指す10年後のまちの姿として、「市民一人ひとりが希望を叶え、自分らしく暮らすまち～このまちで私らしく生きる。このまちにずっと暮らす。このまちをもっと好きになる。～」について、市民生活がいちばんという政治信条を掲げられている湊市長らしい、市民一人一人にスポットを当てるようなイメージの言葉。この言葉に込められた思い、希望を叶え自分らしく暮らすことで本市がどのように変わっていくのかについてお伺いいたします。

大項目2、最重要課題とする人口減少下にあっても市民が豊かに暮らせるまちづくりについて。

人口減少下にあっても市民が豊かに暮らせる、このテーマこそ、現代において市政が取り組むべき市民福祉の向上への決して避けて通れない唯一の道ではないでしょうか。その実現に向け様々な施策がある中で、やはり一番重要なことは市民の皆様の各施策への理解であり、現状とこの先の見通しの共有、そして何よりも豊かに暮らせているという実感ではないかと思えます。そういった場合には、この豊かさの意味についての定義が必要であり、定義あってこそ、多種多様な考えの中でも実感となり、今後4年間の最重要課題として意味を持つものと考えます。

そこで、この豊かに暮らすという抽象的な表現が表す意味、状態についての市長のお考えをお伺いいたします。

大項目3、3つの施策の柱について。（1）少子高齢化とそれに伴う人口減少に向けた取組。①オンデマンド交通ゆりほんのれッタの今後について。

昨年12月から今年の1月末まで試験的に運行されたオンデマンド交通ゆりほんのれッタは堅調な利用実績であり、来年度の夏季の実証運行を予定していると聞いております。県内一、そして全国的に見ても広大な面積を持つ本市において、市民の足の確保は喫緊の課題であり、AIを駆使することで効率的に必要な場所に必要の方が移動できる本事業には、市民生活の未来がかかっていると言えるかもしれません。

さきの実証運行では比較的人口密集地域を対象にしたものでしたが、今後どのように研究が行われ、対象エリアを拡大するなど、本格運行をどのような形で行う予定でいるのかお伺いいたします。

大項目3、（1）②由利本荘市中小企業振興基本条例について。

昨年12月に制定された由利本荘市中小企業振興基本条例がこれから実行計画の策定に着手するということですが、その本質は、地方自治体の責任において中小企業振興策を積極的に実施することを宣言するものでなければなりません。それと同時に中小企業が意欲を持ち、自ら稼ぎ、自ら発展する意識を前提に、市と共に手を取り合い相互に成長し続ける社会の構築に向かっていくための設計が必要になります。

そのためにも、これから着手される実行計画の策定のプロセスが非常に重要になるこ

とから、様々な業種、様々な規模の中小企業者の方々の意見を取り入れるということはもちろん、外部有識者の意見、他市の先進事例など、本市の実情、将来を見据え、真に実効性のあるものになるよう協議していただきたいと思えます。

そこで、実行計画をつくっていくに当たってどのような体制、手順、内容で進めるつもりなのか、併せて策定作業や実行計画自体の期間をどうされるのかお伺いいたします。

大項目3、(2) 地域資源を生かした関係人口の拡大と外貨獲得の実現への取組について。

地域資源を生かす、関係人口を増やす、外貨獲得の道筋を立てる。今、全国の自治体が一斉に取り組む様々な施策がある中、特にインバウンド市場の秋田県の出遅れ感は非常に顕著で、東北6県を比べても目を塞ぎたくなるような現状です。別の言い方をすれば、我々のまちにはまだ誰もたどり着いていない、魅力にも気がついていない、今の時代アピールの仕方によっては一気に人が押し寄せるぞと捉えることもできる。このときに大切なのがなぜ今まで来なかったのかの反省と、来た場合の受入れ体制の有無です。特にインバウンド観光は最初の来訪が肝となり、再訪するか否か、もしくは他者へ向けてポジティブな情報発信につながるかは最初の出会い次第、様々に人を引きつける施策、呼び込む施策よりも優先すべきは、例えば多言語の案内板の設置や移動、宿泊、食事の情報やアナウンス方法、困りごとの解決先の用意など、受入れ体制の整備です。

そこで、秋田県全体の課題でもあるが、本市へのインバウンド観光がほかの成功している地域自治体に比べ、なぜ需要がなかったのかの分析と、現在の受入れ体制の現状をどう捉えているのか、市長のお考えをお伺いいたします。

大項目3、(3) 頻発化・激甚化する災害から市民の生命や財産を守る取組について。

令和6年の豪雨災害により、各地域で甚大な被害が発生し、被害箇所も多く、地元事業者の対応力ではとても追いつかない復旧作業の中で、優先順位を決め、多くの被災者の声を聞き、今現在も市職員がその対応に追われ続けていると認識しております。

我々市議会議員の下にも、あの道路はいつ直るのか、あの道はいつから通れるのか、うちの田んぼはいつから作付できるのかという問合せがある中で、あの道は前から危なかった、あの川の草刈りや雑木をしっかりと管理していればあの堤防が崩れることはなかった、崩れかかったのり面をすぐに補修していればあれほど大きな崩壊にはならず済んだなどの、大きな被害が起こる箇所にはしっかりと予兆があった。市に相談していたが対応されることがなかったという意見も多数、私の下には届いています。

特に地元の建設業者には地元の情報が集まり、対応策もすぐに分かる。でも、実際には大事に至らなければ動けない。地元業者としても心苦しいという声も聞こえてきました。

本市を襲った災害は、無力な我々に多くの教訓を授けました。そしてまた災害が起こる前にできることがあったんじゃないかという教訓もまた、災害が起きたときの対応と同じように考え続けなければならないものだと思います。今後の防災の観点から、被害を最小限に抑えるための危険箇所の把握、事前補修工事などのお考えについて伺います。

大項目 4、森林環境譲与税の活用と J-クレジット制度の取組について。

本市は市域の約 7 割を森林が占め、豊かな自然環境は市民生活を支える重要な基盤であります。さらに森林環境譲与税の年間配分額は県内一で、全国的に見てもトップクラスで由利本荘市の大きな特徴の一つであり、その使い道は全国から常に注目されています。

全国的な林業の担い手不足や主伐後の再生林の遅れ、放置林の増加など、森林を取り巻く課題は本市においても例外ではありません。さらに松くい虫、ナラ枯れ被害も多く、西目地域では枯れた松が倒れて民間施設の一部を破壊するなどの事故も発生しています。

こうした中、森林環境譲与税は単なる財源ではなく、森林を未来資産として再生し、地域経済や防災、教育にも波及効果をもたらす戦略的な投資財源として位置づける必要があります。

また、2025年に三菱食品株式会社及び株式会社バイウィルとの J-クレジットを活用したカーボンニュートラルに関する連携協定は、ほかの多くの自治体がただつくって売るだけで終わる中、非常に戦略的なビジネスモデルであり、県内でも先進的であると言われています。

そこで、県内不動の林産業活性化のトップランナーである本市の森林、林業、林産業活性化に対する将来の展望についてお伺いいたします。

大項目 5、環鳥海エリアの一体的な観光振興について。

これまでばらばらにそれぞれの自治体で行われてきた鳥海山に関わる観光振興が鳥海山を中心に環鳥海エリアとして協力し合うということに、私は一抹の感動すら感じてまいります。歴史上、この鳥海山という山は様々な要因で争いがあった場所でもあり、歴史認識も地域によって違う場合もある。この時代について手を取り合い、同じ目的のために同じ机で知恵を出し合えるということはとても素晴らしいことだと思います。

しかしながら、鳥海山というたった 1 つの山の魅力で誘客に成功した際には、私たちは由利本荘市として全力で本市の鳥海山エリアの魅力をお伝えし、遊び、泊まり、おいしいものをたくさん食べて、もう一度、いや何度でも足を運んでいただかなければなりません。

そこで、環鳥海エリアの他市町と比べたときの本市の強みをどのように捉え、観光客に選ばれるために何をすべきか、今足りないものは何か、一層磨くべき既存の観光資源はどのようなものがあるかお伺いいたします。

大項目 6、架け橋プログラムについて。

園と小学校の連携を一層充実させることを目的とした架け橋プロジェクトについてですが、これは文部科学省主導の国家プロジェクトであり、目的を要約すると幼稚園・保育園から小学校への入学をスムーズにするためとのことです。プロジェクト導入の背景には、幼稚園・保育園が遊び中心だったのに対し、小学校では勉強中心になるという中で教育内容や先生たちの連携が不十分であり、その結果、子供たちが新しい環境になじめないというケースがあると説明があります。

一方で、文部科学省の推奨施策のような位置づけで、決して自治体の義務ではないということから、本市での導入についてどのような経緯があり、市の現状に対する必要性

と狙い、実際にどのような活動になるのか、架け橋期コーディネーターがどういった研修を受け、幼稚園・保育園・小学校、その教員、そして子供たちとどのように関わろうのかお伺いいたします。

以上、大項目6点につきまして壇上からの質問とさせていただきます。御答弁方よろしくお願いたします。

【6番（松本学議員）質問席へ】

○議長（佐藤健司） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。それでは、松本学議員の会派代表質問にお答えいたします。

初めに、1、ゆりほん未来プランの目指す10年後のまちの姿についてにお答えいたします。

少子高齢化が加速しながら国全体の人口が減少している状況は、我が国の活力をむしろむ静かなる有事とも言われております。

本市においてもこのような状況に直面しており、これまでの暮らしに大きな影響が懸念される中、市民がこのまちでどのように暮らしていこうと考えているのか、そうした市民の思いをしっかりと受け止めながら、未来を見据え、将来に向けた方向性を定めていくことが市政に求められる重要な使命であると考えております。

次期総合計画「ゆりほん未来プラン」では、目指す10年後のまちの姿として、「市民一人ひとりが希望を叶え自分らしく暮らすまち」を主題といたしましたが、これは私が大切にしたいと考えている、市民一人一人の価値観や生き方が尊重され、未来への希望を持てるまちにしたいという思いに、計画づくりの過程において市民の皆様からいただいた声を織り込みながら、将来像として具現化したものであります。

この計画を策定するに当たり、より多くの市民の皆様の声計画に反映させるため市民アンケートを実施したところであり、このまちで暮らし続けたい、自分らしい生活を大切にしたいという声、そして若い世代から地域の魅力をもっと誇れるようになりたいというふるさとを思う声に触れるにつけ、この地域で大切にされてきた価値は特別な何かではなく、日々の生活の中に自然に息づいているものであると改めて認識を深くしたところであります。

また、副題の「このまちで私らしく生きる。このまちにずっと暮らす。このまちをもっと好きになる。」は、まさにこうした市民一人一人の声から生まれた市民の思いに最も近い未来像であると感じております。

「私らしく生きる」とは、子供や若者はもとより、世代に関わりなく市民一人一人の価値観が尊重され、生き生きと活躍しながら暮らせること。「ずっと暮らす」とは、生まれ育ったこのまちで安全・安心に日々の暮らしが営まれること。「もっと好きになる」とは、このまちのよさや魅力を改めて実感し、このまちのことを誇らしく思えることであり、これからもこのまちで暮らし続けたい、関わり続けたいという願いがまちの未来をつくり上げる力につながっていくものであります。

私は、この3つの副題がバランスよく実現されることによって、市民の皆様が私の人生をこのまちで続けたいと自然に思える本市らしい未来が形づくられていくものと考え

ております。

そして、その未来を考える上で礎となるのが、これまで身近で当たり前だと感じていた豊かさや価値を今改めて見つめ直すという姿勢であり、これらを次の世代へ確かに引き継いでいくことが何よりも重要であると実感しております。

今後、そうした市民の皆様の声や思いを起点として取組を進めることによって、10年後には、今よりも必要な医療や福祉を受けられ、地域で安全・安心に生活し充実した環境で子育てを行い、自分の能力や経験を生かしながらやりがいを持って働くことができる仕事を持ち、地域への誇りや充実感を実感しながら生き生きと暮らし、また、誰一人取り残されることのない社会となっていることを思い描いております。

こうした姿が、私が目指す10年後のまちの姿であり、総合計画における施策の積み重ねの先に、市民の皆様が日々の生活の中で、このまちで生きていくことに自然と確かな安心や誇りを感じられる、そんな未来が育まれるものと考えております。

将来像は市民の願いである、このまちで暮らし続けたいという思いに寄り添いながら丁寧な描いた目指す姿であり、市民の皆様とともにこのまちのよさを大切に、次の世代に確かに手渡していく未来を着実に築いてまいります。

次に、2、最重要課題とする人口減少下にあっても市民が豊かに暮らせるまちづくりについてにお答えいたします。

次期総合計画「ゆりほん未来プラン」において、最重要課題の一つとしている人口減少下にあっても市民が豊かに暮らせるまちづくりについては、本市が目指す10年後のまちの姿である「市民一人ひとりが希望を叶え自分らしく暮らすまち」を実現するため、重点的に取組を進めるべきものと考えております。

松本議員御質問の豊かさという言葉は、人によって受け止め方が千差万別で非常に幅の広い意味を持つものとなっております。

一般的な豊かさの概念といたしましては、収入などの経済的な面や生活機能の充実などの物質的な豊かさ、人とのつながりや支え合いなどの人間関係や、文化、芸術、伝統、教養などの精神的な豊かさがあると認識しており、一人一人の価値観によって求める豊かさは自ずと違いがあると捉えております。

私が総合計画において掲げた豊かさという考え方の基となるものとしていたしましては、安心して暮らせること、自分らしさを発揮できること、地域との関わりを実感できること、そして、未来に明るい希望を持てることでもあります。

これらは本市の将来像の実現を支える視点であり、豊かに暮らせるという言葉形づくる根幹であると捉えております。

まず、安心して暮らせることについては、日々の暮らしに落ち着きやゆとりがあり、必要なときに必要な支えが行き届き、年齢や健康状態にかかわらず一人一人が取り残されることがなく、このまちで自分らしく生き生きと暮らし続けられると感じられることでもあります。

次に、自分らしさを発揮できることについては、仕事や家庭、地域での生活の中で一人一人の価値観や考え方が大切にされ、自らの能力や経験を生かしながら日々の中でやりがいや生きがいを感じられることでもあります。

また、地域との関わりを実感できることも重要であり、地域での支え合いや人間関係

を通して自分はこのまちの一員であることのアイデンティティを自然に感じられ、こうした絆が暮らしに張り合いを生み、まちの未来を育てる力となるものであります。

そして、人口減少が進む今だからこそ、未来に明るい希望を持てることが大きな意味を持ち、子供たちが希望ある将来を思い描き、若い世代が様々な分野に果敢に挑戦し、高齢者の皆様がこれまでの経験を基に活躍できるなど、こうした小さな希望が大きな躍動の源となり、社会をより豊かにする原動力につながるものと信じております。

こうした豊かさの様々な視点が織りなされ、一人一人が日々の暮らしの中で自分らしく、希望を持って、生き生きと暮らせることこそが、本市が目指す豊かさの一つの姿であると考えております。

市といたしましても、医療・福祉など暮らしの土台となる基礎的なサービスをしっかりと確保するとともに、文化や学び、スポーツや交流など生きがいややりがいにつながる場や機会を広げ、意欲を持って様々な分野で挑戦し続ける皆様に寄り添うなど、一人一人が日々の暮らしに充実感や満足感を得られるよう、次期総合計画の取組を進めてまいります。

さらに、こうした豊かさの概念は数字だけでは推しはかれない側面もあることから、毎年実施している市民幸福度・満足度調査でいただいた市民の声を丁寧に受け止め、その結果を分析した上で施策に反映させてまいります。

人口減少下にあっても市民の皆様が安心して暮らし、経済的にも無理がなく、自分らしさを発揮しながら地域との関わりを実感し、そして、未来に希望を持てる、こうした豊かさを大切にしつつ、本市が掲げる豊かに暮らすまちの姿を着実に実現してまいります。

次に、3、3つの施策の柱についての（1）少子高齢化とそれに伴う人口減少に向けた取組の①オンデマンド交通ゆりほんのれッタの今後についてにお答えいたします。

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、移動や医療、買物など、日常生活を不自由なく過ごせることが重要であると考え、開会日の施政方針において、これらを支える地域公共交通の維持・確保に向けた取組など、私の思いについて申し述べさせていただいたところであります。

県内随一の面積を誇る本市では、生活の場が広く点在していることから、運転免許を持たない方の日常の移動をどのように確保するかが重要となっており、これまで地域公共交通計画に基づき様々な施策に取り組んできたところであります。

そのための施策の一つとして、DXを活用した公共交通システムを将来にわたる新たな交通サービスとして構築することが効果的であると考え、昨年12月からAIオンデマンド交通導入実証運行事業ゆりほんのれッタを2か月間実施したところであり、3,356名の方々に御利用いただいております。

ゆりほんのれッタにつきましては、本市が直面する人口減少に伴う利用者数の減に加え、交通事業者における慢性的な運転士不足の中にあつて、市民から求められる交通サービスをこれまでの路線バスよりきめ細かく提供することができるAIを活用した新たなシステムであり、乗車希望時間や乗車場所のほか、目的地が近い利用者の予約をAIが最適に組み合わせ、乗り合いの調整を含め効率的なルートを選択するものとなっておりますが、市民にとって利便性の高い交通サービスになり得るかどうか、現在、検証

を進めているところであります。

ゆりほんのれッタの運行エリア内では、羽後交通が運行する循環型の路線バス、市内線と、市コミュニティバスである循環バスが運行されておりますが、今後この2路線の運行継続が困難と見込まれる中であって、実証事業では利用者の拡大を図るとともにニーズにきめ細かく対応できるよう、従来の路線型からエリア型の運行に試行的に取り組んだほか、以前から循環バスのルート延伸の要望があった地域を加えるとともに、エリア内に222か所の乗降スポットを定めるなど、利用者の利便性向上を図るものとしております。

今後の本格運行に向けた取組といたしましては、令和8年夏から秋にかけて3か月間、循環バスなどの減便を行いながら本格運行に近い状況で実証運行を行うこととしており、路線型からエリア型への転換の有効性を検証するほか、利用者数の見込みと運賃水準の在り方など、令和9年度からの本格運行に向けて検討を重ねてまいりたいと考えております。

運行エリアにつきましては、ゆりほんのれッタに代表される一般的なA I オンデマンド交通は、人口が一定程度集中し多くの利用が見込まれる市街地において複数の利用者の予約をA I が最適に組み合わせ乗り合いを成立させることで、限られた車両数であっても一定の利便性と運行効率が確保されることが前提となるものであり、エリアが拡大されると1回の移動距離が長くなるほか、人口密度の低下により利用者数の減少も見込まれ乗り合いの発生率が低下するなど、A I オンデマンド交通本来の効果の発揮が難しい面があり、運行エリアの拡大については慎重に検討する必要があるものと考えております。

また、本市の地域公共交通全体を考えますと、例えば地域間を結ぶ移動などにつきましては輸送能力に優れた定時定路線型の交通が有用となることから、鳥海山ろく線や民間路線バスの維持・確保にも引き続き努めながら、各地域間の移動を確保するとともに、地域内の移動を担うコミュニティバスの運行を継続するなど、各交通モードの適性と有効性を見極め、それぞれの地域の実情に合った移動手段の確保に努めてまいります。

市といたしましては、市民一人一人が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、生活に必要な移動手段の確保に努め、住みやすい由利本荘市を目指してまいります。

次に、②由利本荘市中小企業振興基本条例についてにお答えいたします。

昨年12月に制定いたしました由利本荘市中小企業振興基本条例は、市として中小企業振興施策を総合的かつ計画的に推進することを明らかにするとともに、中小企業者、市民、関係機関等が基本理念を共有し、連携して地域経済の持続的な発展を目指そうとするものであります。

議員から御質問のありました実行計画につきましては、本市ではこの条例に基づく基本計画として策定することとしておりますが、条例制定に際して組織した事業者、商工団体、金融機関、支援機関、大学関係者等で構成する検討委員会において、現在協議を重ねているところであり、他自治体の先進事例も参考にしながら、本市の実情に即した実効性の高い計画となるよう取り組んでまいります。

計画の内容につきましては、経営基盤の強化、起業・創業及び事業承継支援の促進、

人材の確保と育成、デジタル化の推進などを柱とし、中小企業の持続的な成長と地域経済の活性化につながる施策を体系的に位置づけてまいります。

策定スケジュールにつきましては、当初は年度内の策定を目指すべきとの考えもあったものの、本計画は本市の中小企業振興の指針となる重要なものであり、また、これまで検討委員会や議会常任委員会、全員協議会において、拙速に進めることなく十分な議論を尽くすべきとの御意見もいただいたことから、こうした御意見を重く受け止め内容の充実と実効性の確保を最優先に必要な検討期間を十分に確保した上で、令和8年度の早い時期での策定を目指すこととしたものであります。

なお、計画期間は本市の総合計画との整合性を図りながらおおむね4年間を基本として検討してまいります。今後パブリックコメントの実施に先立ち、議員の皆様から御意見をいただく機会を設けてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、計画策定後は本計画に基づく施策の進捗状況を的確に把握し、その効果を検証するとともに必要に応じて見直しと改善を加えながら本市の中小企業振興を着実に推進してまいります。

次に、(2)地域資源を生かした関係人口の拡大と外貨獲得の実現への取組についてにお答えいたします。

秋田県の外国人宿泊者数を見ると令和7年1月から11月までの宿泊者数は13万6,340人であり、令和6年の11万9,610人に対し、既に1万6,730人の増加となっておりますが、東北6県では依然、最下位となっております。

本市のインバウンド関連の統計を見ると、市内の主な宿泊施設における今年度の外国人宿泊者数は12月末時点で2,076人であり、昨年度同期の869人に対し1,207人の増加となっております。

また、本市独自の事業である訪日観光推進助成金の対象者数は2月末時点で1,470人であり、過去最多を更新しているところであります。

確実に増加しているインバウンド観光客ではありますが、その多くは団体ツアーの参加者であり、個人旅行者や少人数グループでの来訪者は少ない傾向にあります。

また、本市では再訪に関する調査を行っておらず具体的なデータはありませんが、来訪者の多くが団体ツアーの参加者であるという現状を踏まえると再訪の割合は必ずしも高い状況にはないものと認識しております。

再訪が進まない要因といたしましては、議員御指摘のとおり観光スポットにおける案内看板や飲食店及び宿泊施設におけるメニューや案内表示の多言語化が十分に進んでいないことに加え、外国語に対応できる観光ガイドが不足していることなど、受入れ体制の整備が十分となっていない点も一つに挙げられると考えております。

インバウンド観光を効果的に推進していくためには、外国人旅行者に選ばれる地域となるために必要な取組として魅力ある観光コンテンツの造成、海外市場に向けた効果的な情報発信、訪日観光客を受け入れるための体制整備、以上3つの要素を総合的に進めていくことが重要であります。

コンテンツの造成につきましては、これまで実施したモニターツアーで好評を得た、市内の観光事業者が提供しているスノーモービルやスノーハイクなどの雪上アクティビティや、坐禅や茶道など日本文化を体験できるコンテンツなど、インバウンドにも対応

した本市の特色を生かした体験メニューの磨き上げを働きかけコンテンツの魅力を高めてまいります。

また、効果的な情報発信につきましては、私自らが台湾など海外に渡航し本市の観光PRを行い、インバウンド誘客につながっているところではありますが、一方で、多言語によるオンラインでの情報発信が十分に実施できていない現状があり、本市のみならず県全体としてインバウンド向け情報発信が十分であるのかしっかりと検証していく必要があると考えております。

加えて、受入れ体制の整備につきましては、これまで観光パンフレットやウェブサイトの多言語化、案内看板の英語表記の追加などを段階的に進めてまいりましたが十分とは言えない状況にあるため、公共の観光案内看板、ウェブサイト、観光マップやパンフレットの多言語化をさらに推進するとともに、宿泊・飲食事業者には市商工会と連携して多言語表記の充実や指差しシート、翻訳システム導入などの取組を働きかけ、地域全体で受入れ環境の底上げを図ってまいります。

市といたしましては、本市のインバウンド観光の現状を踏まえ、これらの3つの要素を着実に推進し、再訪も視野に入れた持続的なインバウンド誘客の拡大を実現してまいります。

次に、（3）頻発化・激甚化する災害から市民の生命や財産を守る取組についてにお答えいたします。

近年、気候変動による災害が激甚化・頻発化する中で、令和6年の豪雨災害を経験した首長として洪水被害等を未然に防止し水害に強いまちづくりは大変重要なことであると考えております。

危険箇所の把握につきましてはこれまでの出水状況や災害発生履歴などを踏まえ、道路や河川などの状況把握を市職員による年間を通じた定期的なパトロールに加え、日常業務で現場に出向いた際にも随時確認を行っております。

また、急傾斜地や土石流などの危険箇所につきましても県と合同で年1回のパトロールを実施しているほか、市民の皆様から提供いただく情報も踏まえながら、危険箇所等の把握に努めており、緊急性等を見定めた上で適時補修作業を実施しているところであります。

さらに、近年の短時間で局地的な大雨が頻発している状況を踏まえ、河川では河道内に堆積した土砂の撤去や樹木の伐採を行うほか、排水路では大雨が予想される場合には、事前にスクリーンゲートの点検を実施し、側溝等については市民の皆様からの御協力をいただきながら土砂撤去を行うなど、大雨に備えた対策を行っているところであります。

令和6年の豪雨では、48時間における降水量が東由利地域において232.5ミリと観測史上最大を記録したほか、市内各地域においてもこれまでにない記録的な雨量となりました。

当時は道路が川のような状況となり、健全と思われた箇所まで被災するなど、事前補修工事の有無にかかわらず甚大な被害が発生してしまったところであります。

しかしながら、保全作業を計画的・日常的に実施することは被害を最小化するために大変重要と考えており、市職員によるパトロールだけでは十分に対応し切れないことか

ら、市民の皆様からの身近な目線での情報が重要であり、危険箇所等を発見した際は、引き続き市への積極的な情報提供をお願いしたいと考えております。

市といたしましては、激甚化・頻発化する大雨にあっても被害拡大の防止に向け迅速な補修を実施し、市民の皆様が安全・安心な生活ができるよう、施設の適切な維持管理に万全を期してまいります。

次に、4、森林環境譲与税の活用とJ-クレジット制度の取組についてお答えいたします。

森林は生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源の涵養など、多くの多面的機能を有しており、市民生活にも深く関わっていることから、本市にある9万ヘクタールの森林が健全に維持されることは大変重要であると考えております。

本市の森林は国有林が2万ヘクタール、民有林が7万ヘクタールとなっておりますが、森林の有する公益的機能を維持していくため、民有林の育成等に対する財源として、令和元年度から国から都道府県及び市町村に森林環境譲与税が譲与されており、令和7年度の本市への譲与額は約2億円であり、今後も同程度の額が譲与される見込みとなっております。

森林環境譲与税の用途として、市町村では間伐等の森林の整備に関する施策と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林の整備の促進に関する施策に充てることとされており、本市の取組としては、個人等が所有し管理が行き届いていない森林、いわゆる放置林の整備が主なものとなっております。

国では放置林を市町村が主体となって整備できるよう、令和元年に森林経営管理制度を創設しており、本市ではそのスキームに沿って林業事業者による放置林整備を推進することとし、令和2年度に創設した市独自の森林経営管理制度推進交付金により、10年以上放置された杉人工林の保育間伐を進めてきたところであり、これまで173ヘクタールの整備を行ってまいりました。

また、森林の適切な整備を行っていくためには林業に携わる人材の確保が不可欠であることから、新規就業給付金などを内容とする林業就業者確保対策事業を令和4年度からスタートし、これまでに18名の新規就業に結びつけております。

次に、温室効果ガスである二酸化炭素を森林が吸収する量をクレジット化して販売するJ-クレジットへの取組につきましては、昨年6月に三菱食品株式会社、株式会社バイウィル、本市の3者で連携協定を締結し、西目地域の市所有林を対象とした森林経営活動によるプロジェクトの登録に向けた手続が進められてきており、先月には審査機関の審査手続に入るとともに、今年6月に開催が見込まれる認証委員会での承認を目指しているものであります。

本市プロジェクトの最大の特徴は、あらかじめクレジット販売先を確保した上で取り組んでいる点にあります。クレジット需要者は自社事業との親和性や地域への貢献といったストーリー性を求める傾向となっており、現に三菱食品株式会社からは森林保護などの活動に広く参画したいとの意向を伺っているところであり、単なるクレジット購入にとどまることなく、そうした活動を通じた関係人口の創出にもつながるものと考えております。

今後も本市の広大な森林を基盤とした林業・木材産業の活性化を図るため、森林環境

譲与税を効果的に活用し、優良木材の生産と担い手育成につなげるとともに、J-クレジットなど新たな取組によって環境と経済の好循環といったさらなる付加価値の創造に取り組んでまいります。

次に、5、環鳥海エリアの一体的な観光振興についてにお答えいたします。

本市は豊かな田園風景と鳥海山、子吉川、日本海の大自然に恵まれ、そこで培われた歴史や風俗などを通してそれぞれの地域に特色ある伝統と文化が育まれてきており、それらが調和しながら一つ一つの観光コンテンツとしてつくり上げられてきております。

環鳥海エリアの4市町はそれぞれに魅力を有しておりますが、本市の魅力としては、法体の滝や桑ノ木台湿原などの自然が育んだ景勝地、猿倉温泉郷やフォレスト鳥海・鳥海荘などの温泉宿泊施設、国登録有形文化財の森子大物忌神社や国指定重要無形民俗文化財の本海獅子舞番楽などの文化資源、秋田由利牛、日本酒、ワインなどの食文化など、眺望や温泉、歴史文化、グルメなど滞在型観光に活用できる多様な資源がそろっていることが挙げられます。

本市ではこのような多様な資源を活用して、これまで観光情報の発信強化や海外トップセールスでの観光売込みのほか、インフラツーリズムをはじめとする体験型観光メニューの造成などに取り組んできており、結果、交流人口の拡大や本市の認知度向上の面において一定の効果が得られたものと捉えております。

一方で、情報発信の手法やターゲット設定、受入れ環境の整備などの取組につきましては、なお工夫の余地があるものと認識しており、国内外の旅行市場の変化に対し十分に対応し切れていない側面があると受け止めております。

観光客に選ばれる地域となるためには、本市が有するこれらの魅力を戦略的かつ効果的に発信することが重要であり、特にSNSや動画を活用した情報発信の強化、外国人観光客に対応した多言語化の推進、地域住民との協働によるおもてなし体制の充実に取り組む必要があると考えております。

また、今後は登山などのアウトドアアクティビティに加え、これまでになかった新たな観光コンテンツとして今年度から2か年にわたり観光庁補助事業を活用して造成を目指す観光ツアー「江戸三藩が織りなす歴史や文化をローカルトレインが結ぶ・鳥海山の絶景を眺めながら日本酒や発酵文化を学ぶ旅」のように歴史や伝統、食の文化をつなぎ合わせ、地域ならではのストーリー性を持った今までにはない発想に基づく周遊型観光を新たな観光コンテンツとして構築し、磨き上げを行いながら観光客に選ばれる鳥海山の新たな魅力づくりを進めてまいります。

市では、これまで4市町で鳥海山・飛島ジオパークや鳥海国定公園観光開発協議会などを通して連携を図ってきておりますが、今後は環鳥海エリアへの誘客を推進するという共通の目的を持つ協働のパートナーであるとの認識の下、観光ルートの造成、広域周遊型観光商品の開発、外国人旅行者の受入れ体制の整備などを一体的に取り組み、面的かつ戦略的な観光振興を推進していくことについて共通認識を持って取り組んでまいりたいと考えております。

次に、6、架け橋プログラムについては教育長からお答えいたします。

私からは以上であります。

○議長（佐藤健司） 秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） それでは、松本学議員の教育委員会関係の御質問、6、架け橋プログラムについてにお答えいたします。

市では、これまでも小学校区において園と小学校との連携協議会などを通して情報共有を図り、幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行に努めてまいりました。

しかしながら、小学校に入学後、新しい生活環境や学習形態に適応できず、授業中に落ち着いて着席できない、友達との関わりに困難さを示すなど、子供たちが安心して学び生活できる環境づくりに影響がみられる事例が複数の学校から報告されております。

こうした状況の背景には、幼児期の遊びを通じた学びと小学校における教科中心の学習との違いがあり、教育内容や指導方法について十分な相互理解が図られていない面があるものと認識しております。

このため、5歳児から小学校1年生までの2年間で架け橋期と位置づけ、全ての子供の学びや生活の基盤を育むことを目指し、園と小学校が一体となってカリキュラムを構築するとともに教職員の連携を強化してまいります。さらに、子供一人一人が新しい環境の中でも安心して学びを継続できるよう必要な体制の整備を進め、学びの連続性を確保してまいります。

具体的には、現場経験と専門的知見を有する園長経験者並びに小学校長経験者を令和8年度から架け橋期コーディネーターとして配置し、園や小学校を計画的に訪問しながら指導方法や環境構成について具体的な助言を行います。

あわせて、豊かな体験を通して感じたり気づいたりできるようになったりするなど目指す子供の姿を共有し、その実現に向けて架け橋期カリキュラムの作成支援に取り組むとともに、小学校区ごとの情報交換会への参画、さらには連絡協議会や教職員研修の企画・実施を進めることで実践の共有を図り、教職員の理解を一層深めてまいります。

教育委員会といたしましてはこれらの取組を着実に推進し、幼保小の円滑な接続を通して全ての子供が安心して学びを深められる教育環境の充実に努めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（佐藤健司） 6番松本学さん、再質問ありませんか。

○6番（松本学） 御丁寧な御答弁、誠にありがとうございます。幾つか再質問させていただきます。

大項目2、最重要課題とする人口減少下にあっても市民が豊かに暮らせるまちづくりについて。

豊かさの意味について市長の思うところを説明していただきまして非常によく分かりましたし、この市長が言う安心して自分らしく、そして地域とともに未来に明るい希望を見出せるというのは、いろいろな価値観の人がいる中でもこの言葉をもってすれば確かに皆さんが豊かに暮らせているんだなというふうに感じられるなと思いました。前段でも申しましたが、こういったことが共有されることが非常に重要なことだと思いますけれども、これは大項目1のゆりほん未来プラン全体のことにもつながりますが、こういったことを共有するにはどういったことが必要だとお考えでしょうか、お願いします。

○議長（佐藤健司） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

まさに今、ゆりほん未来プランもそうですし、由利本荘市としてはというのが市長としてはなのか、市としてこういう方向に行くんだということを多くの皆さんに、目指すところは全市民へということになるんでしょうけども、理解してもらったり、ぼんやりとでもいいですが将来こういうことを考えているんだなということをぜひ皆さんにも知っていただきたいという思いは私も持っていますし、大事なことだなと思っています。

いろんな機会を通してやっていきますが、もちろん広報だとかウェブサイトだとかSNSだとか、そうしたところでもこうした話はしていきますが、少なくとも今回この未来プランをつくるに当たり、去年秋口ぐらいからですか、私、全地域を回って行政懇談会だとかいろいろやっている一つに、ゆりほんトークという名前でやって8地域でずっと講話をしてきました。いろんな講話の種類がある中の一つとして、このゆりほん未来プランについてもこういったことを考えているということを時間をかけてお話をしてきたところであります。確かに全市民に対して話はしていませんけれども、おおむね来ている皆さんにはなるほどこういうことを考えているんだということは御理解いただけたと。そうしたことをその方々が今度どんどん広げていっていただければありがたいなとも思っていますし、議員の皆様方からも何か機会あるごとに、こうした思いを広げていただければありがたいと思いますし、あらゆるそうした考えられるものを駆使しながら、多くの皆さんにこの思いを、こういったことを考えているということをぜひ広く知らせていきたいなというふうに考えております。

○議長（佐藤健司） 6番松本学さん。

○6番（松本学） ありがとうございます。先ほど出ましたゆりほんトーク、私も参加したことがありますし、その中で確かに市長が直接語られてそれを市民の方々が聞く機会というのが非常にありがたいと思う反面、やはり集客といたらなんですが、来てくれる方が多い場合もあるし少ない場合もあるというのでその辺もぜひ工夫していただいて、できるだけたくさんの方々に市長の直接の思いを届ける場をつくっていただければいいなと思います。

続きまして、大項目3、3つの施策の柱について、中項目（1）少子高齢化とそれに伴う人口減少に向けた取組、小項目①オンデマンド交通ゆりほんのれッタの今後についてお伺いします。

こちら、そうすれば今の答弁によりますとある程度人口が密集している地域の交通をゆりほんのれッタで解決していくというような御答弁でした。

ほかの地域に関しては、例えば簡単に言いますと本荘の地域に来る交通だとか、その地域をつなぐ交通、コミュニティバスなどでつなげていくというお話でしたがそういうイメージでいいのかというか。密集地まで来ていただいて、例えば西目なんかは今マックスバリュもなくなって、各地域いろいろな商店自体もなくなっていったような状況で、やはり本荘まで出てこないとなかなか好きな買物ができないというような状態なんです。そういった地域から本荘に来ていただくためのコミュニティバスを確保して、本荘に来るとこののれッタのようにある程度自由に動けるんですというようなイメージで捉えていいのか御質問いたします。

○議長（佐藤健司） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えします。

皆さんに本荘に出てきてくださいというような視点で考えているということではないんですが、このA I オンデマンド交通が有効になるのはやっぱり先ほども言ったように市街地であったりそういったところであったり、また各旧町という表現がいいのか分かりませんが、にとってはある意味定時定路線のそうした路線バスだったりコミュニティバスであったり、そっちのほうがその地域に合っているという要素等々と考えています。

まず、部長からも少し補足させます。

○議長（佐藤健司） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの再質問にお答えいたします。

今、市長のほうからも若干触れていただきましたけれどもそれぞれの各地域でコミュニティバス等運行しております。本荘地域においては、これまでコミュニティバスとしては循環バスを運行していたところであります。

その地域ごとの生活の足をコミュニティバスで確保していくという考え方は、それはこの後も変わらない方針でありますので、本荘地域においてこのたびのれッタを導入したというのは、先ほどの答弁でも触れましたとおり、本荘地域内での循環バス、それから羽後交通の路線バスである市内線、こちらの運行の維持が、乗っていただく方もだんだん減ってきて、運行を担っていただいている羽後交通ですとかそういった交通事業者での運転手の確保が非常に難しく、現状のままの維持は非常に難しいというところが出てきましたので、それを解決するための方策として本荘地域の地域内の交通でのれッタを実証実験で取り入れてみた。

そういうところがございますので趣旨としては、先ほど市長も触れましたとおり、本荘地域はある程度人口密集しておりますのでオンデマンド交通が効果的であろうということこのたびやったわけですけれども、ほかの地域においてこれが有効かどうかというのは極めて慎重に判断していかなければいけないと思っておりますので、引き続き、地域内の交通をどうやって確保していくのかというのを考えながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤健司） 6番松本学さん。

○6番（松本学） ありがとうございます。やはりこういったこれから移動など、例えば近くに店がないといったような本荘以外の地域の方々が特にやはりその辺心配されていることだと思いますので、やはりそういった方たちが本荘にさえ行けば、ゆりほんのれッタがあつて自分の好きなところに自由に行けるというような、そのゆりほんのれッタが実際に走っていない地域の方々にも希望を持てるような企画に育っていただければいいなと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、大項目3の（1）の②由利本荘市中小企業振興基本条例について。

様々に今やられている策定の仕方などを説明していただきまして、いろいろな分野の方々に話し合っているということでしたが、ちょっと根本的にこの条例ができることでこれまでと何が変わるのかという何かそういったところを説明できるようなことがあれば、ぜひお願いいたします。

○議長（佐藤健司） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に産業振興部長より答弁させます。

○議長（佐藤健司） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） ただいまの再質問にお答えいたします。

この条例ができることによって今までと何が違うのかというふうな御趣旨の発言だと理解いたしました。

これまでも議員御存じのとおり、これと似たような条例と申しますかそれがあつた中で、これを改定するのか、それから新しくつくるのかというところは市のほうでも検討してまいりました。

いろいろな考え方がある中で、今までの条例はどちらかという理念を述べたものという条例の中で、今回は実効性を持たせようとするために基本計画を条例の中に盛り込んでいこうと、条例の中に基本計画を策定するんだというふうなところを改めて示したのになっております。

違いというのはこれからということになりますが、今まさに実効計画の策定に向けて取り組んでいることでありまして、そちらの基本計画策定以降はローリングと申しますか、それを実際実効性が担保できているのか、その進捗具合はどうなのかといったところはその検証委員会なるもので都度検証していくということになりますので、今までの条例が基本理念を述べた条例に対して、今回は実効性を持たせていくんだというところが大きな違いということで理解していただければと思います。

○議長（佐藤健司） 6番松本学さん。

○6番（松本学） ありがとうございます。やはりこの基本条例ができて、それによって何かが変わり、それを実感できるということが非常に重要だと思いますので、ぜひその辺、たくさんの中小企業の方々もしくはそれに関わる方々が実感を持てるような条例につくり上げていただきたいと思います。

続きまして、大項目3の（3）頻発化・激甚化する災害から市民の生命や財産を守る取組について。

私、今回何かが起こる前にいろいろな工事であったり、そういうところをしっかりとったほうが、結果、お金のかかり方であったりそういったことも変わってくるんじゃないかということで質問させていただきました。

こういった中でやはり市民の方からの声というのが非常に重要だということでしたが、市民の方の中でもこれは市に言わなきゃいけないという方もいれば、何となく気になってはいるけれどもそういうことを市に言ってもいいものかなというような感覚の方もたくさんいらっしゃると思うんです。そういった市民の声を今よりもより集めるためにはどうしたらいいかというようなお考えはありますでしょうか、お聞かせください。

○議長（佐藤健司） 湊市長。

○市長（湊貴信） 詳細については建設部長より答弁させますが、先ほども私もお話ししたとおり危険箇所等を発見した際は、引き続き市への積極的な情報提供をお願いしたいということ。思いとしてはそれに尽きるわけではありますが、詳細については建設部長より答弁させます。

○議長（佐藤健司） 原建設部長。

○建設部長（原敬浩） ただいまの再質問にお答えいたします。

今、市長も先ほどの答弁と今の答弁もしておりますけれども、建設部の担当としましては、市民の皆様には大雨の情報だとか防災メールといったものも事前に流れるシステムに今なっておりますので、そういったときに併せていろいろな情報をいただきたいという旨を追加させるなど、そういった工夫をしていければなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤健司） 6番松本学さん。

○6番（松本学） やはり市民の声をより集めるには多く市民の方が何か違和感を感じたとき、もしくは自分が何かここが危ないなと思ったときにまずは市に相談しようというように、そう思えるような感覚が非常に必要だと思いますので、そういった感覚の醸成からぜひしていただきたいと思います。

続きまして、大項目4、森林環境譲与税の活用とJ-クレジット制度の取組について。

私、この森林・林業・林産業活性化推進議員連盟の事務局長もやりまして、今、副会長もやっております、仕事上、木工の会社をやったりして木の事業に関わっていることもありまして、この森林環境譲与税が県内一のところで森林も多くて、非常にこれは由利本荘市の大きな特徴だなと思っているんですが、これをもうちょっと市民にアピールするようなことってというのはできないのかなと日々ちょっと思っています。やはり市民の方々が由利本荘市が森林大国の秋田県内のトップであるというような少し誇りを持てるような、そういったことができないかなと思っているんですが、何か1,000円取られているなみたいな、そういう感覚で森林環境譲与税って何なんだろうというような方もたくさんいらっしゃる中で、実はそのお金が回り回って由利本荘市に来て、由利本荘市がこの税をいろいろな形で使って市に貢献しているというようなことを市民にアピールする手はないのかなと思っているんですが、その点についてお伺いいたします。

○議長（佐藤健司） 湊市長。

○市長（湊貴信） 産業振興部長より答弁させます。

○議長（佐藤健司） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） ただいまの再質問にお答えいたします。

市民にアピールをというふうなところだと思いますが、一応、制度上では森林環境譲与税の毎年の使途については公表することが義務づけられていることになっております。

そういった関係もありまして、もちろん由利本荘市でもホームページ等で公表しているところではありますが、これをいかにして市民に向けてPRしていくのかということになりますと、例えば議員の御質問にありましたとおり、J-クレジットですとかそういった関係について、全部ではないですけれどもそういった連携協定の中でもPRといいますか、そういったところに努めているところではありますが、それ以外のせっかく皆さんから年間1,000円という税ももらっているところですから、今具体的な方法はちょっと思いつきませんが、様々な機会を捉えてそういった周知方法についても研究してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤健司） 6番松本学さん。

○6番（松本学） よろしくお願いいたします。

そうすれば最後、大項目6、架け橋プログラムについてですが、私この架け橋プログラム、最初にまずその内容などを調べる前にぱっと見たときに、この幼稚園とか保育園から小学校に上がる前に、例えば落ち着きがなかなかない、集団行動がなかなかうまくとれないような子供たちが小学校に上がる時点で何か分けられてしまうのではないかというようなそういうイメージを持ちました。

実際調べてみると生徒を分けることがもちろん目的ではなくて、学校間の教職員の方々がその情報を共有するだとか、そちらのほうに重きを置かれている施策だなと分かりました。

その分けられるとかそういったことが、まずは本当にその内容の中でないのかということと、あと教育長の答弁の中でやはり子供たちがなかなか落ち着かない子がいるというような事例が多く報告されているということでしたが、例えば今この制度が始まりました。その前、これから過去長い期間があって、こういった中でなぜ子供たちが落ち着かないという事例が報告されるのが多くなったのかというこの理由と、それに対してこのプロジェクトがどのような役割を果たすのかというようなことをもう一度御答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤健司） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） ただいまの再質問にお答えします。

まず1点目のいろんな支援を必要とする子供を分けるのかということに関してですが、この架け橋プログラムという取組は国として始まったわけですが、私たちはその前から幼児教育から小学校教育にいかにかスムーズに入るか、そこは特に支援を必要とする子供とかにどのような支援を先にやりながら学校につなげていくのかというのはコーディネーター等を配置しながら全ての園を回り、いろんな相談をして行ってまいりました。そこに今、国の制度として年長から小1のところの架け橋という形で国の制度として重なってというか上がってきたものですので、そこには区別よりも早く支援を入れたいというものがありました。

昔、中1ギャップといって小6から中1のところ物すごく難儀している状況がありましたけれども、今それが幼児教育から小学校に入ったときにその慣れがなかなかできなかつたり、そこに対応できないというのがあって、そこに対する支援というのをいかにするかというのは私たちの課題として捉えています。

もう一つ、子供たちがそういう支援を必要とするともなかなか集団生活とか、それから一律のものになじめない子供が増えてきているというのは、やっぱりいろんなものがあると思います。私たちが一番思うのは早くそういうことをみんなで共有しながら、特に保護者の皆様とも共有しながら、こんなふうにして子育てしていかなければいけない、いきたいねというものを共有することを小学校からでは遅いので、できるだけ早くからやっていく、その一番の道筋というところで架け橋を使っていこうというふうを考えています。

いかに幼児と小学校の情報共有をしながら、そこに対する支援をいかに早くしていくかということはこの架け橋プログラムでは一番の重点のものとして捉えております。

○議長（佐藤健司） 6番松本学さん。

○6番（松本学） ありがとうございます。ぜひこの制度を使って親御さんも子供さんも

みんなが安心して学校生活を送れるような形で、本市に合った形をぜひ研究していただければと思います。

以上で、再質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤健司） 以上で市民の窓口代表、6番松本学さんの会派代表質問を終了いたします。

以上をもって会派代表質問を終了いたします。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前10時54分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（佐藤健司） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（佐藤健司） 日程第2、これより一般質問を行います。

発言の通告がありますので、順次質問を許します。

8番新宅慈さんの発言を許します。8番新宅慈さん。

【8番（新宅慈議員）登壇】

○8番（新宅慈） こんにちは。会派明日をひらくの新宅慈です。

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、大項目3点について一般質問をさせていただきます。初めての一般質問ですので見かけによらず大変緊張しております。ですが、由利本荘市の明日をひらく力の一助となれるよう、自分なりの言葉で問いかけをさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。それでは、質問に入ります。

大項目1、令和8年度組織機構改革後の体制について質問いたします。

令和8年4月以降予定されている市の組織機構改革後の体制について質問させていただきます。

由利本荘市にとってこの機構改革案をつくることは、この先予想される人口減少による悪影響をなるべく小さくしながら自治体の果たすべき役割を全うし、なおかつ将来に向けて持続可能な体制づくりをしていかなければならないということで、それこそ一筋縄ではいかない大変な作業であろうかと推察いたします。また、これまでも様々な場面で議論され、そこで出された意見を取り入れながら現在の案にたどり着いたことと思えますし、4月に実施された後も不都合があれば随時変更しながら進めていくとの説明もいただきましたので、市の姿勢としてはいろいろ不安があるだろうけれども、なるべく住民の皆さんにとって不都合がないようにするのでチャレンジさせてほしいということなのかなと私は理解しております。

また、自主財源の乏しい地方自治体は当然のごとく国や世界の状況から大きな影響を受けることになるわけで、この変化の激しい状況下で住民にとって絶対に必要なサービスを守り抜くために体制の見直しをかけ、スピード感を持ってそれに当たるという姿勢には私は大いに賛同いたします。

しかし、一方でこの改革の大きな理由が財政難、人口減少だということであれば、その大きな流れの中で特に人口減少が著しい地域において、もし必要が生じたときに対応

の変更が実際可能なのか。住民の声に耳を傾けてくれる余裕はあるのか。そこに不安を覚えていることも確かであります。

由利本荘市のように広大な面積を持ち、山から海まで自然環境のみならず住民の皆さんの暮らしぶりも多岐にわたっている中では、必要とされる住民サービスも当然のごとく違いがあるわけで、必要最低限必ず維持しなければならない地域共通の住民サービスと、地域の実情に合わせた固有のサービスの両方を確保しなければ生活の質が下がってしまうことにつながっていくかと思えます。

また、住民サービスのみならず、それぞれに特有な地域課題への対応ということも当然引き続き行ってもらわなければならない。言うまでもなく、当然、そういう懸念を払拭することを念頭において各総合支所への機能配置は考えていらっしゃると思いますが、私が1つ気になっているのがやる体制はつくるということですが、聴く体制や調べる体制はどう考えているのかということでもあります。適切で効率的な住民サービスや地域課題への対応をするためには、まず的確な状況把握が非常に大事になってくるかと思えますが、特に私の住む鳥海地域などは地域出身の職員も少なくなっている上に、今後、総合支所に配置される職員数は減っていくものと思われまますので、これからどうやって地域の様子を把握していくのか。実際に現場に赴いて確認したり、住民の方と話をしたりする余裕はあるのだろうか心配しております。

今後、地域の総合支所、出張所の職員が減ることに不安を覚えている住民の方もいらっしゃる中で、地域の現状についてより積極的に情報収集をすることは、住民の安心感にもつながる大切な業務の一つではないかと私は考えます。

ぜひしっかりと取り組んで、住民サービスの質の維持と地域課題への適切な対応につなげていただきたいとの思いで次のことについて質問いたします。①今後職員の減る各地域において、住民の声を聴く体制はどう維持するのか。②今後職員の減る各地域において、それぞれの地域固有の課題について、状況の把握など調べる体制についてどう考えるのか。以上2点について御答弁のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、大項目2、今後の鳥獣害対策について質問いたします。

近年増加している、特に昨年においては熊の被害が顕著であった鳥獣による農作物や人身への被害への対策について質問いたします。

昨年は1年を表す漢字が熊であったように、それまでとは様子の違う熊による被害を経験したわけですが、冒頭に述べたように、熊に限らず様々な鳥獣によって畑、田んぼ、果樹園など、収穫ができないような状態になってしまったとか、あるいは人家の近くで野生動物を見かけるという話を聞くことが本当に増えております。

この現実は何を意味しているかと言えば、最近よく言われるように人里が野生動物にとって近づいてはいけない場所ではなく、むしろ住みやすい場所になってきたということだと思われまます。

では、なぜそうってしまったのか。学説等所説あるかとは存じますが、奥山と町との境界線にあたる場所、いわゆる山里に人の活動が激減したのが大きな要因の一つだと、まさにそういう場所に暮らすものとして私は感じております。

私が小さかった頃は、今よりも自然度としては高かったように思いますが、家の周りで熊を見たりイノシシを見るなんてことはありませんでした。その頃と今とで何が違う

かと言えば、やはり暮らしている人の数が圧倒的に違う。それも田んぼや畑、山で活動する人の数です。

私の家は学校から大分離れた山の上にあるので、通学路は当然山や畑や田んぼの間を抜ける道で、そこを歩いて通っていたので、昨年のように熊が度々出てくるようではとても怖くて歩けなかったと思うのですが、当時は全くそんな心配はしていませんでした。なぜなら、通学路の途中にある山でも畑でも田んぼでも集落でも、たいてい誰かが働いていて、どこかで見ていてくれる安心感があったからです。外で活動する人の気配を常に感じる事ができていました。

また、山に恵みを求めて入ることも日常で、春や秋は山菜やキノコを取りに行く人、冬になるとかんじきを履いて肩に鉄砲をさげたおじさんたちと通学時に擦れ違う、なんてことも日常茶飯事でした。

このような人の暮らしが野生動物を奥山に押しとどめておく力になっていたと思うのですが、時代の流れとともに暮らしぶりは変わり、住む人も減り、山と里の境界線での人的活動は激減してしまい、その力を失いつつあるのが現状なのかと考えています。様々な要因が絡み合い、致し方なく今のように人口が減る状態になってしまったという事実は事実として、では、このままでいいのかと言えば決してそうではないと私は考えます。現在の社会課題の全てに共通する人口減少、高齢化という大きな流れを一朝一夕に解決できるわけではなく、ともすればその前に立ちすくんでしまいそうな手ごわい相手ですが、だからといってただ時が過ぎるのを黙って見てはいられない。諦めずに、何がしかのくいを打ち込み、流れを緩やかにし、いつかは流れを変える、その気概を持って取り組むべき問題であると考えています。

このように、個別の課題の対処をしながら大きな問題の解決に向かっても進まなければならないという難しい局面ではありますが、市長はじめ市の職員の皆さんに先頭に立って頑張っていたいただきたいと願っております。

今回取り上げさせていただいた鳥獣害対策についても、国や県からの協力もいただけるとは予想されますが、当面の被害を食い止めるための策と継続して山里での暮らしを立てていけるような策を講じながら、地道に今後に向けて山里に関わってくれる人、住んでみたいなと思ってくれる人を増やしていくような取組を行っていくことで大きな流れに1本でも2本でもくいを打ち込むことになっていくのではないかと考えております。そのためにはやはり、まずは害獣対策の一番の担い手である猟友会の皆さんの活動支援、そして山里で安心して営農が続けられるような支援策が必要不可欠であると考えています。もうすぐ雪解けが始まり、春からの作業の計画を立てているであろうこの時期に安心して予定を立てていただけるよう、また、この先も活動を続けていただけるよう、ぜひとも市からの御説明をお願いしたいと考えております。

以上のような観点から、次の2点について質問をさせていただきます。①農作物への被害について、市からも予防策として電気柵の設置費用の支援などをしていただいているが、害獣の生息数や農作物の被害状況の実態調査を行うことで、より有効な対策を講じられると考える。昨年の状況の把握はできているのか、また、それを受けて市としては今後どのようにお考えかお聞かせ願いたい。②同じように鳥獣害に悩む他の自治体では、例えば地域おこし協力隊として狩猟に携わる人の募集であるとか、ふるさと納税の

返礼品で狩猟体験を提供したりだとか、移住したい人に狩猟免許の取得を支援したりだとか、移住や交流を考える人と狩猟のマッチングに積極的なところも見受けられる。市として、今後このような取組をされるお考えはないか。以上、御答弁のほどよろしくお願いたします。

最後に、大項目3、由利橋の問題について質問いたします。

旧由利橋の老朽化に伴って架け替え工事を行い、平成25年に新由利橋が誕生したわけですが、そこに至るまでもその後も度重なる不具合により、かなり手と費用がかかる橋となっていることに危惧を覚え質問をさせていただきます。

令和7年12月に発生したケーブル制振装置の破損ですが、その報告を受けたときに設置して6日目の破損だという事実を知り、そんなことがあり得るのかなという驚きでケーブルの不具合を遡って確認させていただくことにしました。

建設管理課から頂いた資料によりますと、平成24年のケーブルの揺れ確認以降、4度のケーブル保護鋼管桁側固定ボルトの破損があり、そのうちの1度が昨年2月のボルト落下で、このときには通行車両にボルトが当たって車両が破損するという事故が起きています。そして、これらの破損に対応するための工事は昨年までの13年間で7度、調査、調査設計は合わせて3度行われています。

また、由利橋は県内唯一の斜張橋であり、そのケーブルは橋の最も大切な構造要素となるはずで、それが揺れることは橋そのものの安全性に関わる大きな問題が生じる可能性があるとのこと。そのことが原因なのかどうか、完成して5年後の平成30年11月の橋梁点検では判定区分Ⅱの予防保全段階という判定、そしてその後の完成10年後の令和5年9月の橋梁点検では判定区分Ⅲの早期措置段階という判定でした。これは機能障害の可能性があります、早期対応が必要とみなされたということになります。

このように、できて間もないときから何度も何度も対策は取ってきたにもかかわらず、事態は一向に改善しないばかりかむしろ悪化しているという状況だった。それを何とか打開するために、令和6年に由利橋長寿命化技術検討委員会を設置し、故障の対応だけにとどまらず、根本的な解決方法の模索に取りかかっている中で、令和7年にもまたボルト破損、その対応のために設置した制振装置も破損ということが立て続けに起こってしまっているというのが資料から読み取れる現状であります。

供用開始からたった12年の間にこれだけ不具合が頻発するという事は、一般人である私から見ても異常事態に思え、何か根本的に解決しなければならない問題を抱えているからこその発生頻度ではないかと考えるところであります。

このような厳しい状況ではありますが、令和7年12月の議会全員協議会において、由利橋ケーブル制振装置の破損について報告を受けた資料には、制振装置の破損後に開かれた由利橋長寿命化検討委員会において、恒久対策のためにさらなる試験や解析が必要であるとの意見が出されているとあり、市側の対応としても「詳細について原因の調査及び検証を行い、由利橋の長寿命化に向けて有効な対策の検討を進め、その対策を取るためにより詳細な解析を行う必要がある」と明記されておりました。

また、これも令和7年12月に更新された由利本荘市橋梁長寿命化修繕計画の冒頭に、「由利本荘市が管理する橋梁は、令和5年度で896橋架設されています。このうち建設後50年を経過する橋梁は全体の34%を占めており、20年後の令和25年度には80%に増加

します」とありました。

このように、市としてもこれまで以上に根本的解決に向けた取組をお考えかと思われ
ますし、また、これから手当てしなければならぬ橋が各地域にどんどん増えていく中
で、新しいはずの由利橋に手がかかるといような状況は一刻も早く解消しなくてはな
らない。当然、一定程度の費用はかかるかと思いますが、由利橋のケーブル問題の早期
解決を目指していただきたいという思いであります。

また、もう一つのお願いとして、問題解決のためにぜひ新しい視点を取り入れていた
だきたい。これまで関わってきた業者の方々にも御苦勞をおかけして頑張っていた
ことと思いますが、いかんせん状況が好転していない。また、違う視点で物事を見る
ことができれば、新たな対応策も見つけられるかもしれません。つり橋専門のコンサル
ティング会社などに依頼して、原因の究明や対応策の検討をしていく必要もあるのでは
ないでしょうか。

以上、私の考えを述べさせていただきましたが、これを踏まえて以下の2点について
質問させていただきます。①令和7年12月のケーブル制振装置の破損以降の由利橋の状
況と、その後の原因調査等の進捗状況についてお聞かせ願いたい。②今後の修繕につ
いてはどう考えているか、個別の破損の修繕にとどまらず、根本的問題解決に向けての対
応のお考えがあるかも含めてお聞かせ願いたい。以上、御答弁のほどよろしくお願
いいたします。

これで、大項目3点について壇上からの質問を終わります。御答弁のほうよろしくお
願いいたします。

【8番（新宅慈議員）質問席へ】

○議長（佐藤健司） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、新宅慈議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、令和8年度組織機構改革後の体制についてにお答えいたします。

令和8年度の組織機構改革につきましては、人口減少や財政状況など本市が抱える課
題への対応と市民のニーズを踏まえた行政サービスの継続を目的として行うものであ
り、昨年4月以降、様々な機会を捉え市議会や市民の皆様にご丁寧にご説明をしてきたと
ころであります。

このたびの改革は、市役所内部の事務・事業を見直すとともに、総合支所における業
務を窓口での対面による対応、現場に出向き状況を把握するための対応、緊急時の初期
対応の3分野に特化することによって、住民の皆様の目線に立ったこれまでどおりの総
合支所を継続することを基本とし、特に高齢者の方々などに対してはよりきめ細やかな
配慮を加えていくことなどを念頭に置きながら取り組んできたものであります。

さらに、このたびの組織改革の大きな狙いといたしましては、窓口や現場から寄せら
れる住民の声にしっかりと耳を傾けるとともに、課題解決に当たっては現場での対応を
重視することなども大切な要素であると捉えております。

総合支所の職員体制には変化が生じるものの、こうした方針の下、運用面での工夫を
加えることにより、地域における行政サービスの水準を確保することとしております。

また、御質問にあります聴く体制については、このたびの改革によりバックヤードに

おける業務のほとんどが本庁に集約されることとなり、総合支所は相談に特化され地域の声をしっかり聴くことができる体制が確保されるものとなっております。

あわせて、地域出身職員や総合支所の勤務経験のある職員、再任用職員などを配置し、顔の見える、心理的に近い総合支所とし、市民の誰もが相談しやすく地域の方々に親しまれる体制を確立することとしております。

また、地域固有の課題を調べる体制については、現場主義を第一に、総合支所職員が現場での聞き取りや調査、確認を行った上で、総合支所として緊急性や必要性などの意見を付して本庁へつないでいくという一連の業務の流れをつくることで対応してまいります。

このほか、私自身が地域に赴き、住民と膝を突き合わせて対話を行う「みんなでかたろう！ゆりほんトーク」など、直接住民の声を聴く機会については、来年度以降も継続して開催する予定としており、地域の状況を把握するための取組については今後とも力を入れて実施してまいります。

このたびの機構改革につきましては、合併以来、例のない大きな改革であり、事務・事業に支障のないよう取り組んでまいります。4月以降の実施状況を検証するため各部に業務調整担当を配置するほか、行政改革担当セクションが総合支所に出向いて状況確認を行うこととしており、課題が生じた場合には必要に応じ見直しを行うなど柔軟に対応してまいります。

このほか、本庁各課と総合支所の連携を緊密にする方策として、定期的に個別の業務ごとに職員が協議する場を設けることとしており、こうした取組を通し現場の意見を取り入れながら改革を着実に進めてまいります。

地域課題の解決に向けては、住民の声に真摯に耳を傾けるとともに、課題に対ししっかりと調査・把握することが解決に至る重要なプロセスであることから、従来の対面での対応を大切にしつつ、DXを活用した新たな手法も取り入れることなどにより、引き続き地域課題へしっかりと対応できる体制を構築し、市民生活の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、2、今後の鳥獣害対策についてにお答えいたします。

近年の熊をはじめとする野生動物の生息域の拡大傾向につきましては、議員御指摘のとおり里山における人の活動範囲の縮小が要因の一つであると考えており、国の研究機関である森林総合研究所においても、過疎化や高齢化に伴い農林業が衰退したことによる里山の荒廃があるとされております。

市といたしましても、人と野生動物との生息域の境界線が曖昧になりつつある現状に対し、強い危機感を持って対策に当たっているところであります。

指定管理鳥獣とされる熊やイノシシ等の生息数につきましては、市町村ごとのデータはないものの、本県では県域での推定値を公表しているところでありますが、昨今の熊の出没状況を踏まえると、公表されている推定値と実際の生息数に大きな乖離があるのではないかと懸念もある中、国が昨年11月に策定したクマ被害対策パッケージにおいて、財政支援の拡充とともに個体数の調査手法の標準化を進めるとの方針が示されたものと受け止めております。

本市における農作物被害の実態把握につきましては、農家からの被害に関する相談

や、令和4年度に創設した農作物等獣害防止対策支援事業費補助金の活用に向けた相談などを通して、被害を受けた品目や規模、原因となる鳥獣の情報等を把握しております。

今後、熊やイノシシなどによる被害が拡大していくことが懸念されますが、引き続き被害の情報収集に努めるとともに効果的な支援策を検討するなど、対策の充実・強化を図ってまいります。

また、昨今の出没状況や被害の発生状況などを踏まえ、来年度からは水稻、ソバ、花卉を新たに補助対象品目に追加するとともに、所要の予算額を確保し支援制度の拡充を図ることとしております。

次に、狩猟に携わる地域おこし協力隊など移住や交流を通して里山の再生を図るべきとの御提案につきましては、狩猟に関わる担い手確保の有効な手段の一つとなり得ると認識しておりますが、活動に当たっては地域の地理などを熟知した地元猟友会との緊密な連携が不可欠であり、安全管理や役割分担など整理すべき課題も多いことから、先行する自治体の事例を参考にしつつ、どのような受入れが可能か研究してまいります。

いずれにいたしましても、熊やイノシシなどが人の生活圏に容易に立ち入ることができないような環境をつくることは市としても喫緊の課題であり、今後、猟友会の人員確保に向け狩猟免許取得に関する説明会を今月下旬に開催するほか、来年度には熊の出没を抑制する地域として設定した管理強化ゾーンにおいて箱わなを集中的に設置するとともに、やぶ払いによる緩衝帯整備などを重点的に実施するなど、農作物や人身被害の発生防止に全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、3、由利橋の問題についてにお答えいたします。

初めに、由利橋において、これまでケーブル振動に起因するボルトの脱落や制振装置の破損が発生し、市民の皆様にも多大な御心配と御不便をおかけしておりますことに改めておわびを申し上げます。

由利橋の構造形式となっている斜張橋については、一般的に設置環境や気象条件等によってはケーブル振動が発生する可能性があるとしております。

由利橋の設計段階においてもその点は議論があり、最終的には風によるケーブル振動が問題となる可能性はないわけではないが、全ての斜張橋で発生するとは限らず、現地点で発生する可能性は極めて困難であることからケーブル架設後の動態観測によって対策の可否を判断するとの方針の下、設計が進められておりました。

そうした中、建設段階にあって架設後の冬季の強風時にケーブル振動が確認され、その対策として完成後に高減衰ゴムダンパーを設置したところではありますが、最も長いケーブルについては振動を抑制するに至らず、完成時から続く技術的な課題となっているものであります。

その後、令和5年に行った橋梁の定期点検において、高減衰ゴムダンパーの破損が確認され、そのことにより健全度区分がⅢ判定となったことから、新たな制振対策の必要性が浮上してきたものであります。

その課題の解決に向け橋梁や風工学、雪氷学などの専門家で構成する由利橋長寿命化技術検討委員会を令和6年10月に設置し、以来、精力的に議論を進めてきたところであります。

これまでの委員会における議論では、この振動の要因についてはケーブルへの着氷雪により空気力学的に不安定な状態となることで起こるものとの見方が大勢を占め、また、国内では例がない事象との見解も示されております。

市といたしましては、令和7年の冬を迎えるに当たり制振対策実施の可能性について技術検討委員会に諮ったところ、他の斜張橋でも実績がある粘性せん断型ダンパーを設置することが早期の対策という面でも有効であるほか、設置後も実際の効果の程度や恒久性を確認するとともに、さらに検討や議論を重ねていくことが必要との中間提言を受け設置したものであります。

現在の由利橋の状況につきましては制振装置が設置されていない状態ではあるものの、ボルト等の落下事故のおそれもなく、また、ケーブル振動が直ちに橋梁の安全性に支障を来すものではないと考えておりますが、一方で長期的にケーブル振動が継続することは橋梁全体への影響が懸念されることから、早期に根本的な対策を講じる必要があるものと考えております。

なお、破損した粘性せん断型ダンパーの今後につきましては、現在、設計及び施工の状況に加え当時の気象条件や振動発生メカニズムなどを整理し、原因究明に向けた調査及び検証を進めているところであります。こうした検証作業としては橋梁について専門的知見を有する技術検討委員会の委員に依頼し、その結果を頂くこととしており、現時点では他の専門コンサルタント会社等へ依頼することは考えていないものであります。

今後は引き続き委員会において制振対策に関する議論を重ね、委員からの助言を踏まえながら解析や試験を実施し、ケーブルの空気力学的対策をはじめとした具体的な検討を行い、効果的な対策を見極めてまいります。

市といたしましては、ケーブルの振動対策のみならず、将来にわたり由利橋全体の長寿命化を図り、市民の皆様が安全で安心して橋を御利用いただけるよう適正な維持管理に努めてまいります。

以上であります。

○議長（佐藤健司） 8番新宅慈さん、再質問はありますか。

○8番（新宅慈） 丁寧な御答弁ありがとうございました。では、何点か再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、大項目1、令和8年度組織機構改革後の体制についての②です。

今後、職員それぞれの地域固有の課題について状況の把握など調べる体制についてどう考えるのかということについてですが、窓口機能はちゃんと維持し、また、現場対応をきちんとそれ以外の職員がやっていただくことでその調べる体制を確保していくというようなお答えをいただいたかと思っておりますが、ちょっといろいろと考えている中で私がやはり一番気になっているのが、何も起きていない通常時であれば、窓口機能とその現場対応を限られた職員でやっていただくということで大丈夫なのかなと思うんですが、やはり緊急時、分かりやすいところと言いますと災害が起こったり、あとは私はちょっと気になっているのはやはり例えば鳥海地域なんかですと広い中で火事ですか、そういうことに関しても緊急でやはりたくさん人間が関わらないと対応できないようなそういうことが起こった場合、どういうふうで支所のほうで対応していただける

のか。やはりだんだんと職員が減ってくるということになりますと、何かが起こったときにすぐに近くで対応してくれる人が、リーダーシップを取っていただいているいろいろと確認していただく人が、いないという状況ではないかと、非常にそこがやっぱり一番の心配ですので、それについてもう少し詳しく教えていただければありがたいです。

○議長（佐藤健司） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に総務部長より答弁させます。

○議長（佐藤健司） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋重保） ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

まず、今回の機構改革の基本的な考え方としては、市役所内部の業務を支所から本庁に集約をするということでありますので、基本的に市民の方から見たときには総合支所の人数は減っていますがやることは変わらないというのが我々の理想とする姿でありますので、それに向けて今取り組んでおります。

議員から御指摘のありました平時はともかく、いわゆる有事の際にどう対応するのかということではありますが、考え方としては一時的に例えば水が上がった、どこかが崩れた、そういったときにはその支所長がトップになって初期対応を行います。それに職員も一緒に取り組みます。ただ人数がどうしても少ないのでそのままというわけにはいかないで、そのときには速やかに本庁から地域指定支援員という制度の下に職員を送り込みます。一定のタイムラグはありますが速やかに送り込みます。そこで今度は本庁の危機管理課が中心になって指揮を執って対応していくという基本的な流れの中で対応してまいりますので、すぐにといい点でどういったことがあるか私も想定する範囲でしかまだ分かりませんが、そういった形で本庁と支所の連携はこれまで以上に緊密に取っていくというふうなことで、今、最終調整を行っている段階であります。

答弁にも出てきておりますが、4月以降もしやってみて、市民の方から見たときにあれこれおかしいなということがあったときには、それを調整担当という職員がおりますのでそこで議論をして、定期的に積み上げてよりよい方向に結びつけていくということも考えておりますので、そういった段階で検証を重ねながらよりよい方向につなげていきたいと思っております。

○議長（佐藤健司） 8番新宅慈さん。

○8番（新宅慈） ありがとうございます。やはり4月以降どういう形になっていくか、具体的にまだイメージできない部分はたくさんあるかと思えますし、やってみないと分からないという部分もかなりあるのかなと思えますが、やっぱり状況が変わることについていろいろと不安に思っている、心配されている方もいっぱいいらっしゃるかと思えますので、特に先ほどお願いした緊急時の対応等についてはやはりある程度具体的な動き方というものをシミュレーションしていただいて、4月以降そういうもの、災害に関してはいつ起こるか分からないというような状況があるかと思えますので対応のほう、よろしくお願ひしたいと思えます。ありがとうございます。

続けて、大項目2の今後の鳥獣害対策についての①に、まず再質問をさせていただきます。

昨年来、たくさんの鳥獣害被害がありまして、そちらについて市のほうからもいろいろと助けていただいて、鳥海地域は特に熊がたくさん出ていましたけれどもいろいろと

御協力いただいて、皆さんまず安心してというか、大変でしたけれども何とか乗り切ることができたかなと思っております。

ただ、またやはり春になっていろいろなことが起こってくる可能性もありますし、昨年やっぱり本当に果樹園をやっていたら方とかリンゴ畑が全部やられたと、全部食べられちゃったとか、あとほかのもの、イノシシですとか鹿ですとかそういうものによって被害を受けて、本当に営農これから大丈夫なのかというふうに言ってらっしゃった方もたくさんいらっしゃいましたので、そういう意味でそういう状況だということをしかり市のほうでも確認をしていただいて次の対応策につなげていただきたいという思いで質問をさせていただいたところだったんですが、ちゃんと状況のほうも把握をしていただいて、いろんな対応策を国も県も市も一緒になって考えていただいているということで本当に心強いと思っております。

ただ電気柵の設置等について、やはり補助金を使わせていただいて電気柵を設置したいんだけど、なかなか手順と言いますか使っていくのが非常に段階が何段階かあるのか使いづらいというような、補助金申請をするに当たっての事務手続上のやはり難しさとかそういうことをおっしゃっている方もいて、それがあがるゆえになかなか申請がしづらいなということをおっしゃる方もいらっしゃいました。実際、被害がかなりあるんだけど補助金申請しないで、自分でもう電気柵をつけちゃったというようなお話しされている方もいらっしゃいましたので、その辺の事務手続、今後支所も職員が減ってくるというようなこともあるかと思いますが、その辺の必要とされる方への支援策をどういうふうに届けていくか、いろいろ情報提供も含めてきめ細やかにやっていただきたいんですが、そういうことについてはどういうふうにお考えかちょっとお答えいただければと思います。

○議長（佐藤健司） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に産業振興部長より答弁させます。

○議長（佐藤健司） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） ただいまの再質問についてお答えいたします。

電気柵の補助金につきましては令和4年度に創設いたしまして、今年度までかなりの方から御活用いただいているというふうな認識であります。

今御質問の中に事務手順がちょっと煩わしい、面倒という意味なのかなと捉えましたが、正直に申し上げまして私のところにそういった情報は届いていないというところがありますが、いずれにしてもその周知についてはもちろん広報ですとかホームページを通じてやっているところでもありますし、もしそういった御意見があつて改善すべき点があるのであれば、市としてもそちらのほうは速やかに改善等を行ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましてもそういったニーズがあるというところは承知しているところでもありますので、そちらの予算の確保については令和8年度においても増額して対応しているというところでもありますので、ぜひ御活用いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤健司） 8番新宅慈さん。

○8番（新宅慈） ありがとうございます。対象の品目も水稲、ソバ、花卉ということで

広がっていくということですので、ぜひそういう支援を住民の皆さんもお使いいただき安心して、また営農していただけるようになればいいなと本当に思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございます。

あともう一つ、先ほど②の狩猟と移住者のマッチングの件ですけれども、なかなか難しいことなのかなということは想像はできることではあるんですが、やはりちょっと話がそれてしまうかもしれませんが、やはり移住を考える方々もその行った場所でどんな仕事をするか、どういうことに関わっていくかということがある程度明確だったり、そこでの地域貢献といいますか、そういうことも含めてしっかり例えば自然を守るとか山を守るとか、そういうやることの目的がはっきりしている、そういう仕事があるというふうにいるところからアピールできたほうがそういう目的を持った方に来ていただきやすくなるかなと私は思っております。難しいことかもしれないんですが、いろんな形で様々な都会に住む人だけではなくて関わっていただける人をそういう形でもちょっと来ていただけるようなそういう仕組みをぜひ考えていただければありがたいなと思っております。これはお願いでございます。何かありましたら答えていただけるとありがたいです。

○議長（佐藤健司） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

多分話が2つあるというか、1つ移住ということで、移住と、この猟友会というか狩猟というのはなかなか結びつけてということではなく、おっしゃるとおり移住という視点で言えば、やっぱり仕事ということも大事で、由利本荘市は割と移住者数は県内でも高いほうであります。その一つの要因の中でやっぱり仕事のあっせんであったり、そういうこともしっかりしているということが評価されているのかなというふうに感じています。なので、そうした移住者に対して仕事をしっかりやるということはこれは大事だと。

一方で、今回のこういうふうにと地域おこし協力隊として3年間ということになりますが、狩猟者としてというあたりについてはちょっとその移住とはやっぱり切り分けてものを考えるべきことだろうと思いますので、思いは分かりますがちょっとそれとは別の方向で考えたいと思います。

○議長（佐藤健司） 8番新宅慈さん。

○8番（新宅慈） ありがとうございます。

そうしましたら、もう一つ続けて、大項目3、由利橋の問題について再質問をさせていただきます。

先ほど御説明いただきまして、まず由利橋の状況が今安定していると、12月の破損事故以降、特に問題なく使える状態になっているというのを伺ってよかったなと思って安心しております。

ただ先ほどのお答えにもありましたように、やはり長期的にケーブルが揺れる状況をそのままにしておくということではできないということで、根本的な解決に向かっていろいろ策を講じていただけるというお話でしたので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

技術検討委員会のほうにいろいろなことを聞きながら適切な対応を取っていかれると

いうお話だったかと思いますが、技術検討委員会の中で上がってきたいろいろな対応策、そういうことについてちょっとこの後どういうことをやっていく予定があるのか、詳しいことを聞いて難しいかもしれないんですが、一応その対応をこれからこういうことをやっていったほうが良いというようなお話があるかと思いますが、その何か今教えていただけることがあればお願いしたいなと思います。

○議長（佐藤健司） 湊市長。

○市長（湊貴信） 建設部長より答弁させます。

○議長（佐藤健司） 原建設部長。

○建設部長（原敬浩） ただいまの再質問にお答えいたします。

今後の対策という意味でのどういったことが行われるかという点でお答えしたいと思えますけれども、技術検討委員会では構造力学的な考え方、それから空気力学的な考え方で斜張橋にはそれぞれ対策があると。そういった中で風の対策についてはやはりそれぞれの場所で状況が異なるという点で揺れ方も違う。当方の由利橋については国内でも例がないということをお聞きしていますが、雪が付着することで断面変化による揺れだということもありますので、まずは詳細な調査、それから調査に基づいた試験、風洞試験等のそういったものを積み重ねて、まずは解析等を積み重ねていきたいというところがございます。その中で、その結果によって現場と違いがあるのかなのかというあたりは、先生方の知見をいただくことしかないのかなというふうに思っておりますので、実際の対策工を決めるまでにはまだしばらく時間をいただきたいという考えを持っております。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤健司） 8番新宅慈さん。

○8番（新宅慈） ありがとうございます。いろいろと大変な状況なのかなというふうに伺って思っておりますが、本当に由利橋は、美しい、本当に由利本荘市のランドマークである大事な橋だと思いますので、ぜひ皆さんが心配なく渡っていただけるような、事故が本当に起こらないような、そういう橋になるようにいろいろと大変かと思いますがよろしく願いしたいと思えます。ありがとうございます。

では、これで再質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤健司） 以上で、8番新宅慈さんの一般質問を終了いたします。

この際、午後2時10分まで休憩いたします。

午後 1時57分 休 憩

午後 2時10分 再 開

○議長（佐藤健司） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

10番大友ます子さんの発言を許します。10番大友ます子さん。

【10番（大友ます子議員）登壇】

○10番（大友ます子） こんにちは。会派高志会の大友ます子でございます。議長の許可を得ましたので、大項目3点について質問いたします。

私ごとではありますが、昨年10月に皆様から温かい御支援をいただき、本日初めて登壇させていただきました。とても緊張しております。緊張と言えば、昨日高校入試があり

ました。緊張が解けてほっとしているのは子供たちよりも親御さんではなかったかと思
います。本当にお疲れさまでした。

なお、質問通告から3週間経過しております。現状との差異が生ずることがあるかと思
いますが、どうかお含みおきのほどよろしく願いいたします。

それでは、早速です。大項目1、合併20周年記念事業の成果と検証について伺いま
す。

令和7年度は合併20周年という節目において様々なイベントが開催されました。主な
事業としては、10月11日の記念式典における歴史学者、磯田道史氏の講演、成田洋一監
督による記念映像の上映、由利高校民謡部によるアトラクションなどであり、前後して
「NHKのど自慢」「大相撲夏巡業由利本荘場所」などが開催されました。また、この
3月20日にはマツケンサンバコンサートなど市内外から注目される記念事業が開催予定
されているところです。そのイベントなどの目的としては、今日までの歩みを振り返り
ながら、まちを支える全ての皆さんに感謝を伝える意味で、新たな歴史のスタートを祝
う祭典と考えます。

また、祭典を多くの市民の皆様や関係者と一緒につくり上げることによってまちの魅
力や地域の資源を再認識するとともに、ふるさとに愛着を感じ、未来に向けて夢と希望
にあふれたまちを引き継いでいくことが大切であると思えます。

1年間を通してのイベントはとても難儀であったと思えます。ぜひ20周年の記念に終
わることなく、この先の未来に向けてのイベントを企画してほしいと思えます。衰退が
危惧されている地元商店や地域農産物生産者などの住民巻き込みによるイベント、さら
には子供が関わるイコール家族が来る、この法則は鉄板であると思えます。ぜひ自然な
集客と地域一体のイベント企画をお願いしたいと思えます。

そこで3点について質問いたします。1つ目、過去を振り返り、新たなスタートに向
けての市長の所見を伺います。2つ目、本市の魅力発信などがイベントを通じてどう反
映されたか、その所見を伺います。3つ目、記念事業の全般において、本市の魅力や地
域の資源を再認識し、ふるさとへの愛着などの観点からは、市民や関係者と一緒につ
くり上げるという市民参加型が少なかった感がしますがそれについての所見をお伺いた
します。

続いて、大項目2、DXを活用したAIオンデマンド交通ゆりほんのれッタについて
伺います。なお、この質問は午前中の松本学議員の会派代表質問にございましたが、私
からも改めて質問させていただきます。

令和7年12月1日から2か月間実施されたAIオンデマンド交通ゆりほんのれッタ
は、由利本荘市が運行するAI活用型予約制のバスとタクシーの中間のような新しい公
共交通として実証運行されました。

2か月間の試験運転利用者の乗客数、利用内容、利用年代などデータから読み取ると
10代の利用者が格段に多く、これは高校生・大学生の利用と思われ、学校からの降車場
所は集いの場所となっているカダーレ、また通学用交通機関、駅であったかと思われま
す。20代から70代の利用者数はほぼ横並びであり、乗降場所は医療機関やスーパーが多
く利用されていました。これは高齢者の通院や買物弱者の交通手段として利用され、市
民へのサービス事業としては効果絶大であったと思えます。

令和8年度は暖かい時期での実証実験となるようですが、やはりここ市内は冬季間の積雪はさほど多くありませんが、冬になれば自転車使用もできなくなります。

一番利用が多かった学生たちに、由利本荘市のよいところ、市民に優しいまちとの好印象を持ってもらい、そして卒業後もここに残りたい、中央に行っても由利本荘市に戻りたいと思えるまちにするためにも早期の開始をお願いいたします。

そこで1点について質問いたします。利用の仕方は様々ですが、気軽に簡単に高齢者の病院への通院に限らず、買物や余暇活動など日常の移動手段としての交通の確保、さらには子供の送り迎えなどにも利用できる新しい地域の公共交通となり得るゆりほんのれッタの利用エリアの拡大の可能性はどのようにお考えか伺います。また、市民の皆様が楽しみにしている通常運行開始がいつ頃になるか伺います。

続いて、大項目3、小中学校の入学支援金制度の創設について伺います。

小学校、中学校入学の際には絶対に必要となる物があります。小学校入学においてはランドセル、体育着や学用品。中学校入学においては男女夏冬の制服や体育着に上履きシューズ、学用品など、なくてはならない必需品です。その費用はとても大きく親の負担となっているのが現実です。

令和7年度において中学校入学生徒数は468人であり、前年から10%程度減少しています。小学校入学児童数においては令和7年度は392人であり、年々減少している状況です。未来のこの由利本荘市を背負い発展させていく子供たちのためにもお願いするものであります。

また、このたび「ゆりほんICT子供の学びアップデートプラン」が評価され、日本ICT教育アワードで由利本荘市が審査委員会特別賞を受賞されました。誠にありがとうございます。すばらしい市の取組であり、ほかのまちよりも先端に行くGIGAスクール構想の実現により、子供たちの学びを支え、そして自由な学びを与えていただきたいと思えます。

そこで1点について質問いたします。転出や出生率の低下により、子供たちが年々減少する状況を少しでも食い止めるためにも、他市町村から本市に転入したいと思える就学援助支援金とは別に所得制限なしでの入学支援金を支給する制度の創設のお考えがないか伺います。

以上、大項目3点について壇上からの質問といたします。御答弁のほどよろしく願いいたします。

【10番（大友ます子議員）質問席へ】

○議長（佐藤健司） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、大友ます子議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、1、合併20周年記念事業の成果と検証についてにお答えいたします。

平成17年に1市7町が合併した本市は、昨年3月で20年の節目を迎えたところでありますが、日本海に面し、鳥海山、そして子吉川などを有する豊かな自然に恵まれた全国的にも有数の広大な面積を持つ市としてその歩みを重ねてまいりました。

これまで度重なる自然災害や未曾有のコロナ禍に見舞われましたが、市では新しい市としての一体感を醸成しながら「人と自然が共生する躍動と創造の都市（まち）」の実

現に向けて、人口減少対策や地方創生事業など各般の施策を展開し、市勢発展のため懸命に取り組んでまいりました。

20周年を迎えた今年度は、市民の皆様とともに市を挙げて盛り上げるため、8月にはNHKの人気長寿番組「のど自慢」を皮切りに、本市初の開催となる「大相撲」、10月には記念式典を行い、いずれも盛会裡に終えることができました。

今月には記念事業のフィナーレを飾るイベントとして「マツケンサンバコンサート」が開催されますが、チケットが完売となっており、締めくくりとして大いに盛り上がることを期待しております。

また、昨年の記念式典で上映した記念映像については、多くの市民の皆様の御協力の下、市内各地の風景はもとより、そこに暮らし、働き、日々を重ねてきた人々の営みにスポットを当て、本市の魅力を最大限にイメージ化したものであります。この映像が市民の皆様には住み続けたいまちであることを、市外の方々には訪れてみたい、住んでみたいまちであることを想起していただける作品になっており、今後も様々な場で活用してまいりたいと考えております。

一連の記念事業では、200人を超える出場応募があった「のど自慢」、4,000人を超える皆様の熱気あふれる声援で会場を盛り上げていただいた「大相撲」、市合唱連盟による市歌合唱や由利高校民謡部による郷土芸能の披露などで花を添えていただいた記念式典など、様々な場面で市民の皆様の御参画とお力添えをいただきながら、ともに節目を祝い、20周年にふさわしい高揚感を共有することができました。

これらの事業はいずれも高い関心が寄せられ大きな反響をもって受け止められたものと認識しており、市外から訪れた多くの方々にも本市の魅力や観光資源などへの関心を高めていただく契機となり、今後の関係人口の拡大につながるものと認識しております。

合併から20年がたち地方を取り巻く環境は厳しさを増しており、想定を超える急速な人口減少・少子高齢化に直面しているほか、最近の物価高騰はもはやインフレともいえる状況であり、人手不足も相まって市民生活と地域経済に深刻な影響を与えております。

こうした中にはありますが、本市にはものづくり産業の集積や広大な農地を生かした農業、森林資源に加え風力発電の適地でもある再生可能エネルギーなど、多様で将来性ある地域資源が備わっており、日本百名山・鳥海山に象徴される山・川・海の豊かな自然はジオパークに代表される自然体験型観光のフィールドとして高い魅力を有しており、秋田県立大学をはじめとする産学官金の連携による新たな産業創出の可能性も本市の強みとなっております。

こうした本市のポテンシャルを最大限に生かしながら、市政を前に進めていくことが大切であると考えております。

今月で新市が誕生して21周年を迎えることとなりますが、20年前に生まれた方々は生まれながらの由利本荘市民として各地域において社会の一員として活躍を始めておられます。次代を担う若い方々が将来に希望を持ち豊かに暮らしていけるよう、私たちがその環境づくりに全力で取り組んでいかなければなりません。

新年度から始まる新しい総合計画では、目指す10年後のまちの姿を「市民一人ひとり

が希望を叶え自分らしく暮らすまち」としたところであり、本市の強みを生かし、その先の未来も見据えながら、これまでの枠にとらわれない新しい発想に基づき持続可能なまちづくりに挑戦してまいります。

次に、2、DXを活用したAIオンデマンド交通ゆりほんのれッタについてにお答えいたします。

本市の地域公共交通につきましては人口減少に伴う利用者数の減に加え、交通事業者における慢性的な運転士不足を背景とした路線数の減少など、これまでの枠組みのままネットワークを維持していくことは難しい状況を迎えつつあります。

こうした中、DXを活用した公共交通システムを将来にわたる新たな交通サービスとして構築することが効果的であると考え、昨年12月から2か月間、AIオンデマンド交通導入実証運行事業ゆりほんのれッタを実施したところであります。

御質問の運行エリアの拡大についてであります。松本学議員の会派代表質問にお答えいたしましたとおり、のれッタに代表される一般的なAIオンデマンド交通は、人口が一定程度集中し、多くの利用が見込まれる市街地において、複数の利用者の予約をAIが最適に組み合わせ乗り合いを成立させることで、限られた車両数であっても一定の利便性と運行効率が確保されることが前提となるものであります。

しかしながら、エリアが拡大されると1回の移動距離が長くなるほか、人口密度の低下により利用者数の減少も見込まれ、乗り合いの発生率が低下するなど、AIオンデマンド交通本来の効果の発揮が難しい面があり、運行エリアの拡大については慎重に検討する必要があるものと考えております。

今後の本格運行に向けた取組といたしましては、令和8年夏から秋にかけて3か月間、循環バスなどの減便を行いながら、本格運行に近い状況で実証運行を行うこととしており、路線型からエリア型への転換の有効性を検証するほか、利用者数の見込みと運賃水準の在り方など、令和9年度からの本格運行に向けて検討を重ねてまいります。

市といたしましては、誰もが安心して暮らせる由利本荘市を実現するため、DXを活用した取組など地域の実情に即した公共交通の再構築に取り組んでまいります。

次に、3、小中学校の入学支援金制度の創設については、教育長からお答えいたします。

私からは以上であります。

○議長（佐藤健司） 秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） それでは、大友ます子議員の教育委員会関係の御質問、3、小中学校の入学支援金制度の創設についてにお答えいたします。

小中学校の入学時に必要となるランドセルや制服等の購入については、保護者の皆様に一定の負担となっていることは承知しておりますが、市では教育の機会均等を保障する観点から、経済的に困りの御家庭に対しましては就学援助制度により新入学用品費として小学生1人当たり5万7,000円、中学生1人当たり6万3,000円を援助しているところであります。

御提案のありました所得制限を設けない入学支援金制度の創設につきましては、公平性や持続可能性などを踏まえ慎重に見極めていく必要があるものと認識しております。

一方で、教育環境の充実・支援につきましては、新年度からの小学校における給食費の無償化に加え現状でも児童生徒1人1台のタブレット端末の整備、学習ソフトウェアの導入、ICT支援員の配置などに継続して取り組んでいるところであり、こうした教育の質を高める取組も含め包括的に施策を届けることが重要であると考えております。

今後も国の制度や他自治体の動向を注視しつつ、既存の就学援助費制度の周知及び利用促進を図りながら、子育て世帯への支援の充実にも努めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（佐藤健司） 10番大友ます子さん、再質問ありませんか。

○10番（大友ます子） 大項目の1番、合併20周年記念事業の成果と検証についてですが、21年目ということで今年度新たなイベント、種苗交換会などもあるわけですが、新たなイベントを何か企画しているのか、もし決まっているものがあつたらお伺いいたします。

○議長（佐藤健司） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に企画振興部長より答弁させます。

○議長（佐藤健司） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの再質問にお答えいたします。

今年度は20周年ということで、その周年記念ということで大々的なイベントを数多く実施させていただきましたが、令和8年度はそういった周年には当たりませんのでこれまで継続してきたようなイベントを実施していくということになりますけれども、あえて申しますと来年度は種苗交換会を本市でやるということになっておりますので、これが本市にとっては一番大きなイベントになるかというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤健司） 10番大友ます子さん。

○10番（大友ます子） 分かりました。では、種苗交換会でぜひともこの由利本荘市の魅力的なものをもっともっとアピールできるような、何かしら、おお、すごい、本荘すごいというようなものを発表できれば、そのブースを設けてやっていただけたらなと思います。

場所的に、今年はナイスアリーナのほうですか、カダーレを使うと。大内のほうがもう使えなくなったということも聞いておりますので、広い土地を使って新しい種苗交換会にしていきたいと思っております。

大項目の2番、DXを活用したAIオンデマンド交通ゆりほんのれッタについてでございます。

現在、市内は羽後交通によるコミュニティバスで、中を見ますとほとんどががらがらでございます。正直言ってほとんど乗っている時間帯が少ないということでもあります。このままいって、また今の戦争で油代が上がったりということが起きて、もし羽後交通の経営が厳しくなった場合、羽後交通が撤退する可能性を鑑みてののれッタ運行なのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（佐藤健司） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に企画振興部長より答弁させます。

○議長（佐藤健司） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの再質問にお答えいたします。

先ほどの松本学議員の質問の際にもちょっと触れさせていただきましたけれども、本荘地域においてはごてんまり号という循環バスをコミュニティバスとして運行しておりますが、御指摘のとおりなかなか乗客も増えていかないという状況もあり、一方では羽後交通の運転士不足もあって、今の現行の水準の本数を維持していくのは難しいという状況に迫りつつあります。

それを打破するために、今回ゆりほんのれッタを実証実験として運行したわけですが、今回ゆりほんのれッタにつきましては羽後交通とそれから象潟合同タクシーの2つの業者で1台ずつ運行していただきました。

羽後交通は撤退することがあり得るのかというお話ですが、これは羽後交通の経営の問題ですので、私どものほうとしては引き続きごてんまり号にしてもゆりほんのれッタを本格運行するにしても、交通事業者が撤退となるとコミュニティバスを動かすことが非常に困難になりますので、そうならないように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤健司） 10番大友ます子さん。

○10番（大友ます子） 多分、羽後交通には相当な助成金というものが補填されているのではないかなと思うんです。ですので、今後、羽後交通の運転手が少なくなった場合というのを考えて、この実証実験の間というのはコミュニティバスはなくなるのでしょうか。別かな、それとは。コミュニティバスの運行というのは実証実験中はないということになりますか。

○議長（佐藤健司） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの再質問にお答えいたします。

このたびの実証運行中もそうでしたけれども、コミュニティバスもそれからもう一つの市内線も運行は続けておりました。令和8年度も実証運行をやるわけですが、その期間も全く動かさないわけではなくて、既存の便数を減らしながらゆりほんのれッタも並行して運行してまいります。

本格運行は令和9年度に行いたいというふうに考えておりますけれども、その本格運行の際は、今まで定時定路線で動かしているごてんまり号に替えてゆりほんのれッタを本格運行したいというふうに考えておりますので、実証運行中に便数は減らしますが、完全になくなるということは今のところは考えておりません。

○議長（佐藤健司） 10番大友ます子さん。

○10番（大友ます子） ありがとうございます。時間的なものになるんですが、早く終わられるということで、もうちょっと時間の幅ですか、終わるのがちょっと遅くなればいかなという市民の方々からの意見がございました。あつという間に帰らなきゃいけないというような話でございました。今後、またそのような市民の意見を聞いて変えていくことも大事なかなと思います。よろしく願いいたします。

最後、大項目3、小中学校の入学支援金制度の創設についてにつきましては質問ではなく、お願いでございますがよろしいでしょうか。

○議長（佐藤健司） お願いだけは認められませんので。

○10番（大友ます子） 案でございます。

○議長（佐藤健司） 再質問は認めます。

○10番（大友ます子） 再質問いいですか。

○議長（佐藤健司） はい。10番大友ます子さん。

○10番（大友ます子） 親の負担を考えると、小学校入学の際に必要な算数セット、ものすごい日本ICT教育アワードで受賞している本市でございますので、名前を書くのに半日くらいかかる。皆さん、これはやってみないと分からないと思います。あの大変な算数セット、タブレットがみんな1人1台貸与されているわけで、タブレットの利用による廃止とか備品化するということのお考えはないか伺いたします。

○議長（佐藤健司） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） ただいまの大友議員の再質問にお答えします。

その点に関しては私も非常に思っています、できるだけ入学に関しての子供が学用品としてそろえなければいけないもの、初期で購入しなければいけないものについてはできるだけ備品化しようとして今取り組んでいます。算数セットも小さい学校であればもう備品化して共有していくという方向に進んでいるんですけども、学校規模が大きいとなかなかそうってなくて、そここのところは私たちがこれから取り組まなければいけないところではあります。そういう意味でも保護者負担を入学に際してはできるだけ少なくしていきながら、入学をスムーズに進められるように取り組んでまいりますのでよろしく伺いたします。

○議長（佐藤健司） 10番大友ます子さん。

○10番（大友ます子） 算数セットに関しまして新聞記事で見ました。寺田議員です、国会議員が何時間もかかったと、算数セットすごいと、こんな大変なことがあるんだというようなことも言われておりました。どうか検討をよろしく伺いたいと思います。

さらにもう一つ、近い将来、中学校の制服は伝統的なセーラー服や学ランからジェンダーレスなどの配慮も考えて家庭で洗濯できる機能性・多様性に優れた価格を抑えたブレザー型へチェンジもぜひ前向きに検討してもらいたいと思いますがいかがでしょうか、伺いたします。

○議長（佐藤健司） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） ただいまの再質問にお答えします。

今後の制服等の在り方については、やはり大きな課題になっていると思いますので、実は商店のほうというか販売するほうも学校規模が小さくなってきて、それについて単価が上がらなければいけないところを上げないでやるのに非常に苦労しているという現実があります。

そう考えたときに市内一律とか、もしくは今は例えば学校の中学校の制服であれば、私服登校日のようなものを取り組もうとしているところもありますので、少しずつそういう研究を重ねて今後の方向性、すぐにではいかないかもしれませんが、保護者の皆さんとの考え方の共有を図りながら改革すべきところは改革していくべきというふうに考えています。

○議長（佐藤健司） 10番大友ます子さん。

○10番（大友ます子） 前向きに検討ということでありありがとうございます。中学生会議

に参加したときに、中学生たちの意見の中に月に1回か2回の私服登校を希望している
というような話もございました。これからもよろしく検討をお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ちょっと時間が余りました。大丈夫
ですか、ちょっと早く終わって。ありがとうございました。

○議長（佐藤健司） 以上で、10番大友ます子さんの一般質問を終了いたします。

○議長（佐藤健司） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明6日、午前9時30分より、引き続き一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 2時42分 散 会